

九州地方整備局（港湾空港関係）

工事の総合評価落札方式の  
評価項目と配点の考え方

【令和5年4月版】

令和5年4月1日以降の公告案件より適用する。

令和5年4月  
国土交通省 九州地方整備局  
港湾空港部

## はじめに

公共工事は、調達時点で品質を確認できる物品購入とは異なり、入札で落札者となった施工者の技術力によって品質が左右されます。このため、発注者は個々の工事の内容に応じて、適切な技術力を持つ企業を施工者として選定するとともに、適切な監督・検査を実施することで、公共工事の品質を確保する必要があります。

一方、わが国の財政状況は極めて厳しい状況にあり、公共工事もより効果的・効率的な事業執行が求められています。公共事業を今後さらに効率化するには、民間の持つ技術力を積極的に活用することが重要となってきています。

このような背景の中、平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」という。）が施行されました。品確法では、公共工事の品質は、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定しており、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして総合評価方式の適用を掲げています。

公共工事の品質確保を図るためにには、必要な技術的能力を有する者が施工を行う必要があります。発注者は競争参加者の技術的能力の審査を適切に行うとともに、品質の向上に係る技術提案を求めるなど、受注者サイドの知恵や工夫の活用にも努めます。

総合評価方式では、これらを得点化し、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案等の優劣を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とすることが原則となります。

「九州地方整備局（港湾空港関係）工事の総合評価落札方式の評価項目と配点の考え方」は、九州地方整備局（港湾空港関係）における総合評価落札方式適用工事を対象として、その総合評価方式の概要と評価項目の設定及び配点等についての現段階での考え方を示し、総合評価落札方式の競争性・透明性・公平性の向上を図ることを目的として作成したものです。

今後、競争参加者等のご意見を伺いながら本資料の改善を行い、よりよい総合評価方式の構築を目指してまいります。

# 目 次

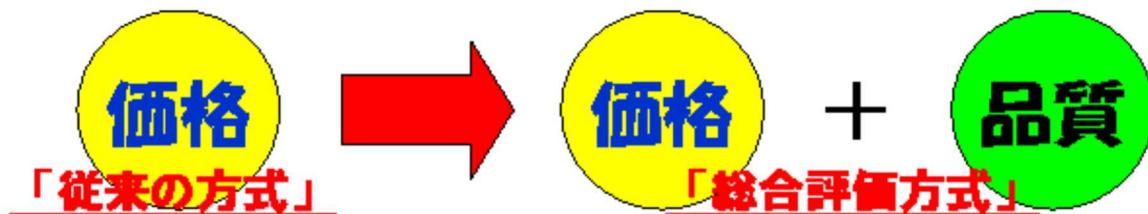
1. 総合評価方式の概要.....	1
1-1. 総合評価方式の概要 .....	1
1-2. 九州地方整備局の入札契約方式と総合評価方式のタイプ.....	2
1-2-1. 入札契約方式.....	2
1-2-2. 技術提案評価型（S型）[WTO型含む] .....	2
1-2-3. 施工能力評価型（I型） .....	2
1-2-4. 施工能力評価型（II型） .....	2
1-3. 総合評価方式のフロー.....	3
1-4. 九州地方整備局の総合評価方式の実施方針 .....	3
1-5. 総合評価方式のタイプ選定及び加算点満点の設定.....	4
1-6. 多様な入札方式の検討について .....	6
1-6-1. 一括審査方式.....	6
1-6-2. 詳細設計付き工事.....	6
1-6-3. 地元企業受注機会確保型の試行 .....	6
1-6-4. WLB（ワークライフバランス）を考慮した総合評価落札方式.....	6
1-6-5. 総合評価落札方式を活用したICT活用工事の試行.....	6
1-6-6. 地元企業活用審査型総合評価落札方式の試行 .....	6
1-6-7. 若手技術者登用促進型工事について .....	6
1-6-8. 施工能力評価型（地域貢献重視型）の試行について .....	6
1-6-9. 技術提案評価型（S型）課題提案型の試行について .....	6
1-6-10. 技術提案評価型（S型）地元作業船活用評価型の試行について .....	6
2. 評価項目の設定及び配点 .....	7
2-1. 総合評価方式のタイプ毎の評価項目 .....	7
2-2. 技術提案評価型（S型）[WTO型含む] の評価項目と配点 .....	9
2-2-1. 技術提案の評価方法 .....	11
2-2-2. 企業評価等 .....	14
2-3. 施工能力評価型（I型・II型）の評価項目と配点.....	15
2-3-1. 施工計画の評価方法 .....	19
2-3-2. 企業評価等 .....	22
2-3-3. 地域貢献等 .....	22
2-4. 加算点の減点項目について .....	23
2-4-1. 減点の対象 .....	23
2-4-2. 減点項目の措置内容の申請について .....	23
2-5. 技術提案等の評価結果の通知について .....	24
2-5-1. 技術提案評価型（S型）[WTO型含む] の通知について .....	24
2-5-2. 施工能力評価型（I型）[施工計画重視型] の通知について .....	24
2-5-3. 施工能力評価型（I型）[標準型] の通知について .....	25

2-6. 提出資料に不足があった場合の措置について.....	25
2-7. 技術提案等又は評価項目不履行時のペナルティ .....	25
2-7-1. 請負工事成績評定の減点 .....	25
2-7-2. 違約金の徴収.....	26
<b>3. 施工体制確認型.....</b>	<b>27</b>
3-1. 施工体制確認型の適用工事.....	27
3-2. 施工体制評価点.....	27
3-3. 施工体制確認型の審査・評価 .....	28
 別紙－1 評価しない技術提案（オーバースペックを含む） .....	29
別紙－2 「企業の施工能力」に関する評価基準 .....	34
別紙－3 「配置予定技術者(技術指導者)等の能力」に関する評価基準.....	44
別紙－4 「地域貢献等」に関する評価基準 .....	52
 参考資料 1 競争参加資格確認通知書（技術提案評価型（S型） [WTO型含む] ） .....	57
参考資料 2 競争参加資格確認通知書（施工能力評価型（I型） [施工計画重視型] ） .....	58
参考資料 3 競争参加資格確認通知書（施工能力評価型（I型） [標準型] ） .....	59
参考資料 4 競争参加資格確認通知書（施工能力評価型（II型） ） .....	60
参考資料 5 入札時提案書（技術提案評価型（S型） [WTO型含む] ） .....	61
参考資料 6 入札時提案書（技術提案評価型（S型） [WTO型含む] ） .....	62

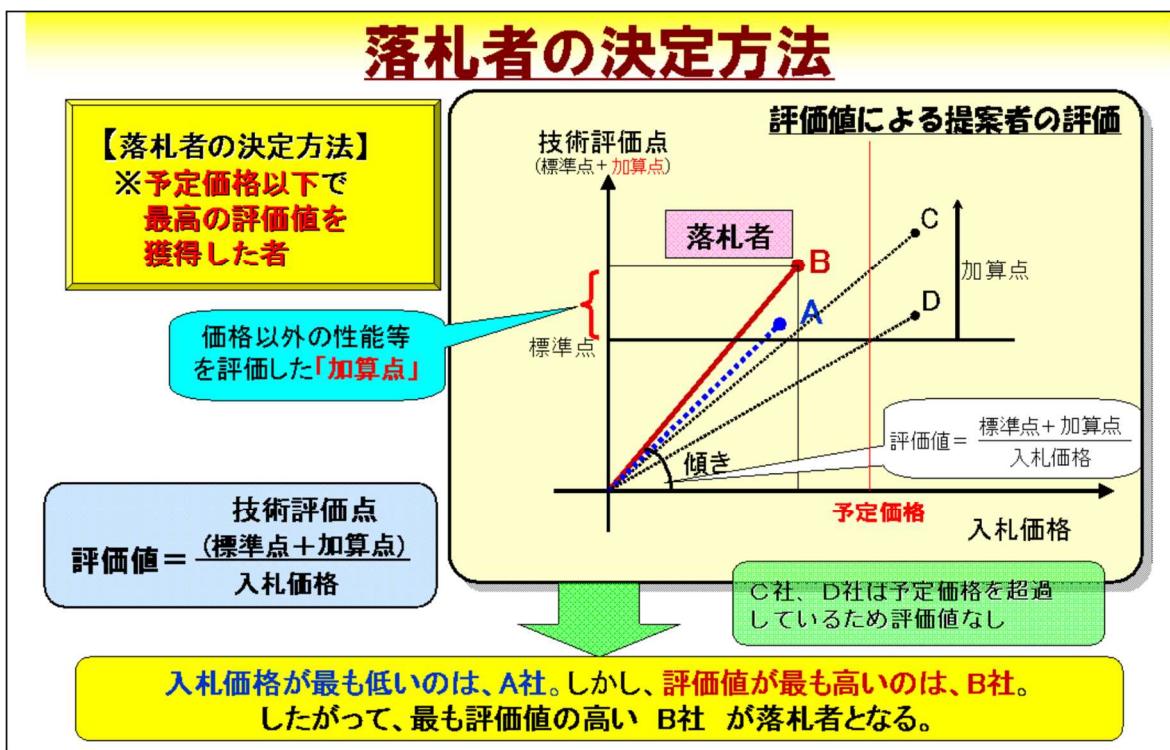
## 1. 総合評価方式の概要

### 1-1. 総合評価方式の概要

「総合評価方式」は、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とすることにより、「価格」と「品質」が総合的に優れた施工者を選定する方式である。



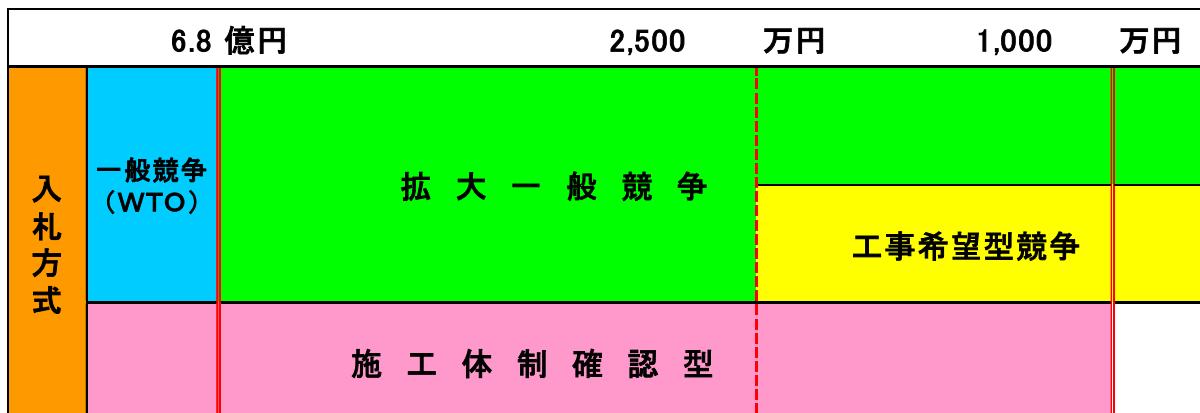
九州地方整備局における評価値は、下図のように技術評価点（標準点+加算点）を入札価格で除することにより算出する。（除算方式）



## 1-2. 九州地方整備局の入札契約方式と総合評価方式のタイプ

### 1-2-1. 入札契約方式

九州地方整備局では、原則、予定価格 2.5 千万円以上の工事において、一般競争入札方式を適用する。また、予定価格が 1 千万円以上の工事において、施工体制確認型総合評価落札方式を適用する。



※1,000万円を超える工事は、「施工体制確認型総合評価落札方式」を適用。

### 1-2-2. 技術提案評価型（S型） [WTO型含む]

技術提案評価型（S型）は、複数の課題あるいは、技術的な工夫の余地が大きい工事において、施工能力等（企業の施工実績、配置予定技術者（技術指導者）等の能力）と共に、特定の課題の技術提案を求めることにより、さらなる工事の品質向上を期待するものである。

なお、政府調達（WTO）対象工事は、協定に基づき施工能力等を評価項目としない。

### 1-2-3. 施工能力評価型（I型）

施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】は、技術的な工夫の余地が小さいが、比較的難易度の高い工事において施工能力等（企業の施工実績、配置予定技術者（技術指導者）等の能力）や地域貢献等と共に、施工計画（施工上の課題に対する技術的所見）について記述を求め、適切かつ確実に施工上の性能等が確保できるかを確認するものである。

また、施工能力評価型（I型）【標準型】は、施工計画（施工上の配慮事項に対する施工手順、工法等）について記述を求め、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認するものである。

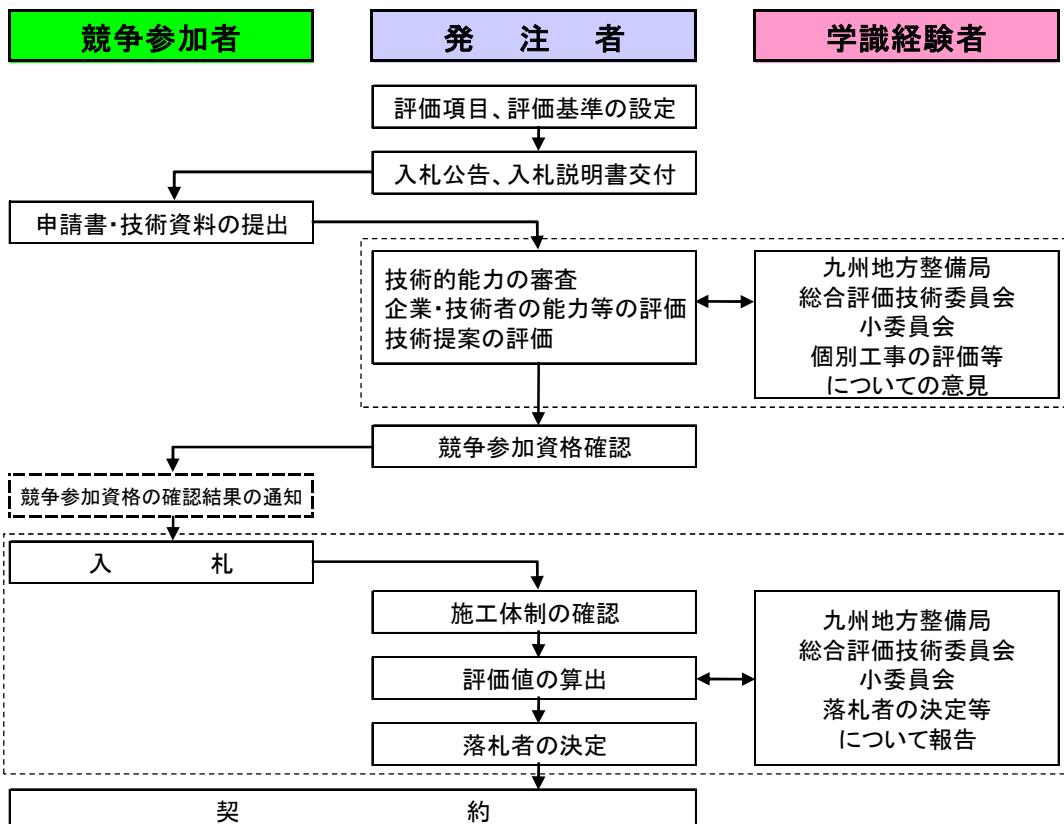
### 1-2-4. 施工能力評価型（II型）

施工能力評価型（II型）は、技術的な工夫の余地が小さく、難易度の低い工事において施工能力等（企業の施工実績、配置予定技術者（技術指導者）等の能力）や地域貢献等の実績を求め、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認するものである。

### 1-3. 総合評価方式のフロー

総合評価方式の標準的な実施手順は下記のとおりである。

総合評価方式を適用する全工事について、競争参加者から提出された技術資料等の中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、「九州地方整備局総合評価技術委員会小委員会」において、学識経験者から意見を聞くこととしている。



### 1-4. 九州地方整備局の総合評価方式の実施方針

#### 総合評価方式の実施方針

- 技術的難易度が高い工事ほど、加算点満点を高く設定する。
- 総合評価は、原則として、難易度により「施工能力評価型(Ⅱ型)」、「施工能力評価型(Ⅰ型)」、「技術提案評価型(S型)」を選定する。  
なお、6.8億円以上はWTO対象工事とする。
- 予定価格が1千万円を超える全ての工事に原則として「施工体制確認型総合評価落札方式」を適用する。



#### 「総合評価方式のタイプ選定及び加算点満点の設定」

##### 「施工体制確認型」

- 技術提案評価型(WTO型)は64点
- 技術提案評価型(S型)は53点
- 施工能力評価型(Ⅰ型)は43点
- 施工能力評価型(Ⅱ型)は43点

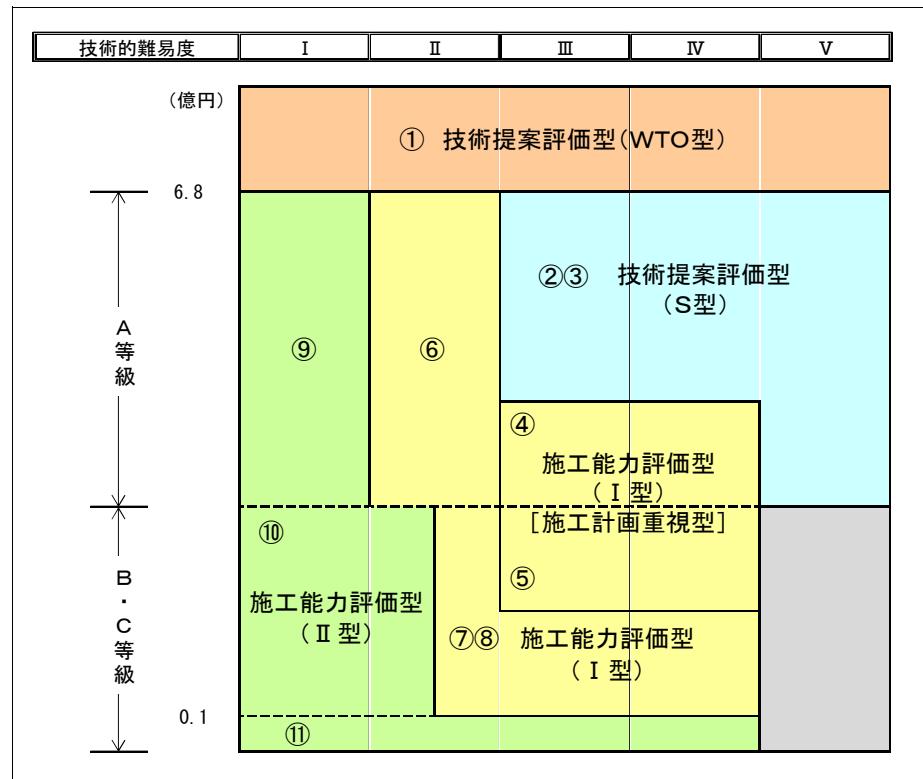
##### 「施工体制確認型」以外

- 施工能力評価型(Ⅱ型)は32点

## 1-5. 総合評価方式のタイプ選定及び加算点満点の設定

総合評価方式のタイプ選定及び加算点満点の設定は、工事規模や難易度（表一 1）により、図一 1 のように設定する。

図一 1 総合評価落札方式のタイプ選定及び加算点満点の設定



NO	総合評価タイプ	配点	配点内訳				
			技術提案	企業の施工能力	配置予定技術者等の能力	地域貢献等	賃上げ表明
<b>施工体制確認型</b>							
①	技術提案評価型(WTO型)	64点	60点 2~3テーマ 2提案	—	—	—	4点
②	技術提案評価型(S型)	53点	30点 1テーマ 2提案	10点	10点	—	3点
③	技術提案評価型(S型) チャレンジ型	53点	46点 1テーマ 2提案	2点	2点	—	3点
④	施工能力評価型(I型) 施工計画重視型 A等級向け	43点	20点 1テーマ 2提案	10点	10点	—	3点
⑤	施工能力評価型(I型) 施工計画重視型 B・C等級向け	43点	20点 1テーマ 2提案	8点	8点	4点	3点
⑥	施工能力評価型(I型) A等級向け	43点	簡単な施工計画 可・不可で評価	20点	20点	—	3点
⑦	施工能力評価型(I型) B・C等級向け	43点	簡単な施工計画 可・不可で評価	18点	18点	4点	3点
⑧	施工能力評価型(I型) チャレンジ型	43点	32点 1テーマ 3提案	2点	2点	4点	3点
⑨	施工能力評価型(II型) A等級向け	43点	—	20点	20点	—	3点
⑩	施工能力評価型(II型) B・C等級向け	43点	—	18点	18点	4点	3点
<b>施工体制確認型以外</b>							
⑪	施工能力評価型(II型) 施工体制確認型以外	32点	—	12点	12点	6点	2点

表一 1 工事区分別の技術的難易度表

事業区分	工事区分 (構造形式・工法分類)	低い I	工事難易度			高い VI
			II	III	IV	
港湾・港湾海岸	ブロック類製作工事	易	やや難	難		
	浚渫揚土工事、 防波堤工事(ブロック式)、 岸壁工事(杭式桟橋を除く)、 地盤改良工事、 捨石基礎工事、 ケーソン製作工事	易	やや難	難		
	防波堤工事(ケーソン式)、 岸壁工事(杭式桟橋)		易	やや難	難	
	沈埋トンネル工事			易	やや難	難
	養浜・覆砂	易	やや難	難		
	流路工事	易	やや難	難		
	橋梁上部工、橋梁下部工、 道路共同溝 (推進工法、開削工法)、 電線共同溝(道路)	易	やや難	難		
	道路トンネル (シールド工法、開削工法)、 道路共同溝(シールド工法)		易	やや難	難	
	道路舗装、道路付属施設、 カルバート工(道路)、 擁壁工(道路)、道路排水工	易	やや難	難		
	堰・水門		易	やや難	難	
空港	公園	易	やや難	難		
	空港土工事、 排水工事(カルバート含む)	易	やや難	難		
	空港舗装工事、 地盤改良工事		易	やや難	難	

## 1-6. 多様な入札方式の検討について

### 1-6-1. 一括審査方式

- ・企業の技術力審査・評価の効率化を図るため、条件を満たす 2 以上の工事において、提出された技術資料（技術提案等）の内容を同一のものとすることができる試行工事。

### 1-6-2. 詳細設計付き工事

- ・構造物の構造型式や主要諸元、構造一般図等を確定した上で、施工のために必要な仮設をはじめ詳細な設計を施工と一緒に発注することにより、製作・施工者のノウハウを活用する詳細設計付き工事の試行。

### 1-6-3. 地元企業受注機会確保型の試行

- ・発注規模が5億円以上(WTO 除く)の工事において、地元企業の受注機会の増加を目的として、特定 JV 構成員に地元企業が参加可能な試行工事。

### 1-6-4. WL B（ワークライフバランス）を考慮した総合評価落札方式

- ・WL Bの推進に向けた取り組みスケジュール（国土交通省 公表：平成 28 年 5 月）に基づき、港湾土木工事（WTO 政府調達協定対象事業）を対象とし、WL Bを考慮した総合評価落札方式である。

### 1-6-5. 総合評価落札方式を活用した I C T 活用工事の試行

- ・ICT 活用工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT の全面的活用を図るため、浚渫工、基礎工、ブロック据付工、本体工(ケーソン式)、地盤改良工(床掘・置換)を対象とした総合評価落札方式である。

### 1-6-6. 地元企業活用審査型総合評価落札方式の試行

- ・地域に精通した地元企業が下請に入ることで、地元企業の健全な育成及び地域の活性化を期待することを目的に、1次下請における地元企業を評価する『地元企業活用審査型総合評価落札方式』の試行。

### 1-6-7. 若手技術者登用促進型工事について

- ・建設業における若手技術者の活躍に向け、若手技術者を主任（監理）技術者として配置する際に、併せて技術指導者を配置することを可能とし、技術指導等を受けながら主任（監理）技術者として現場経験を積むことができるよう取り組む。なお、若手技術者とは昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。

### 1-6-8. 施工能力評価型（地域貢献重視型）の試行について

- ・安全・安心の担い手を将来に亘り確保することを目的として、地域貢献等の評価に加算点を重点配分する「チャレンジ型(地域貢献重視型)」を施工能力評価型 I 型で試行。

### 1-6-9. 技術提案評価型（S 型）課題提案型の試行について

- ・従前の発注者が指定する課題に対して技術提案を求める指定テーマにかえて、当該工事の技術特性や目的物の構造特性を踏まえた課題及び技術提案を競争参加者に自由に提案させる課題提案型を試行。これにより企業の技術力が発揮され、さらなる品質向上が期待される。

### 1-6-10. 技術提案評価型（S 型）地元作業船活用評価型の試行について

- ・作業船の保有・維持を促進するため、地域の安全・安心を担う地元企業が所有する船舶を当該工事に使用する場合に評価する「地元作業船活用評価型」を技術提案評価型 S 型で試行。

## 2. 評価項目の設定及び配点

### 2-1. 総合評価方式のタイプ毎の評価項目

表一 2に準じて、総合評価方式のタイプ【技術提案評価型（S型） [WTO型含む] 、施工能力評価型（I型・II型）】により、評価項目を設定する。

#### ※チャレンジ型総合評価落札方式

競争参加者の技術提案力又は施工計画力をより高く評価することによって、技術力のある者が参加・競争（チャレンジ）できる環境を整えて、受注実績の少ない企業も含め、より多くの企業の参入を促しつつ、価格と技術力に最も優れた者を選び、公共工事の品質確保、向上を図ることを目的として、チャレンジ型総合評価落札方式を試行する。

## チャレンジ型総合評価落札方式の試行概要

○試行対象：総合評価方式のタイプ：技術提案評価型（S型）、施工能力評価型（I型）

### ○配点割合

・技術提案力をより高く評価するため、引き続き技術提案の評価点割合を高める

#### 技術提案評価型（S型）加算点満点 53点の場合

	技術提案	企業	技術者	貢上げ
通常	30	10	10	3
〔チャレンジ型〕	46	2	2	3

#### 施工能力評価型（I型）加算点満点 43点の場合

	施工計画	企業	技術者	地域貢献	貢上げ
通常 〔施工計画重視型〕	20	8	8	4	3
〔チャレンジ型〕	32	2	2	4	3

### 技術提案数

- 技術提案評価型（S型）の場合：1項目あたりの提案数を2提案まで可能
- 施工能力評価型（I型）の場合：施工計画の提案数を3提案まで可能

表一 2 総合評価落札方式のタイプ毎の評価項目

評価の視点	評価項目	施工能力評価型(Ⅱ型)				施工能力評価型(Ⅰ型)				技術提案評価型(S型)		技術提案評価型(WTO型)
		施工体制確認型以外 加算点 32点	B・C等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	A等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	B・C等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	A等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	B・C等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	施工計画重視型 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	チャレンジ型 加算点 43点 作業船使用の有無 あり なし	チャレンジ型 加算点 53点 作業船使用の有無 あり なし		
①計画工	施工上配慮すべき事項 施工上の課題に対する技術的所見	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
②財務技術に省提案による包括協議及び標準ガイド	工事目的物の性能・機能に関する事項 環境の維持 交通の確保 特別な安全対策 省資源対策又はリサイクル対策 生産性向上 総合的なコストに対する事項 ライフサイクルコスト	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
③企業の施工能力	工事実績(同種性)の評価 工事成績 インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 表彰(優良施工・安全施工・ICT活用工事 優秀施工・優良指し手) 使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
④配置予定技術者(技術指導者)等の能力	施工機械等の自社保有状況 関連分野の技術開発の実績 ISOの認証取得状況 建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況 工事の手持ち状況 技術アドバイザリー体制の評価 若手技術者等の雇用・育成 新技术の活用 建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑤地域貢献等	工事実績(同種性・立場)の評価 工事成績の評価 表彰(優秀技術者) 建設系の継続教育(CPD)の実施状況 配置予定技術者(技術指導者)の資格 配置予定技術者(技術指導者)の地域精通用度 配置予定現場従事者の表彰 配置予定現場従事者の資格 配置予定現場従事者の年齢	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑥賃上げの実施を表明した企業等	災害協定等に基づく活動実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑦事故及び不誠実な行為に対する評価	近隣地域内工事の実績 工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点 災害活動に対する表彰・感謝状 災害時に活用できる作業船の自社保有状況 継続的な技術者保有に基づく信頼度 継続的な営業に基づく信頼度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑧施工体制評価	施工体制に関する評価 (ヒアリング含む)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

## 2-2. 技術提案評価型（S型） [WTO型含む] の評価項目と配点

表一 3に準じて、工事内容や現場状況等により評価項目を設定する。

なお、政府調達（WTO）対象工事「技術提案評価型（WTO型）」の評価項目は技術提案のみとする。

表一 3 技術提案評価型（S型） [WTO型含む] の評価項目と配点

評価の視点	評価項目	評価段階	技術提案評価型（S型）		技術提案評価型（WTO型） 加算点 64点	
			[チャレンジ型] 加算点 53点			
			作業船使用の有無 あり なし			
(1) 技術提案 <small>(財務省との包括協議及び標準ガイドラインによる)</small>	工事目的物の性能、機能に関する事項	20段階			2項目以上 60点	
	性能・機能					
	環境の維持					
	交通の確保					
	社会的要請に関する事項					
	特別な安全対策		1項目	30点		
	省資源対策又はリサイクル対策		1項目	46点		
(2) 企業の施工能力	生産性向上	10点			2点	
	総合的なコストに関する事項					
	ライフサイクルコスト					
	工事実績(同種性)の評価		1.5点	3点		
	工事成績の評価		3点	4点		
	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 表彰(優良施工・安全施工・ICT活用工事優秀施工・優良扱い手表彰)		1点	1点		
	使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況※		2.5点			
(3) 配置予定技術者 <small>(技術指導者等の能力)</small>	施工機械等の自社保有状況	10点			2点	
	関連分野の技術開発の実績					
	ISOの認証取得状況		2点	2点		
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況		×	×		
	技術アドバイザーモードの評価		1項目	1項目		
	建設現場におけるカーボンニュートラルの推進					
	工事実績(同種性・立場)の評価		3点	3点		
(4) 施工能力 <small>(技術指導者等の能力)</small>	工事成績の評価	10点	4点	4点	2点	
	表彰(優秀技術者)		1点	1点		
	建設系の継続教育(CPD)の実施状況					
	配置予定技術者(技術指導者)の資格		2点	2点		
	配置予定技術者(技術指導者)の地域精通度		×	×		
	配置予定現場従事者の表彰		1項目	1項目		
	配置予定現場従事者の資格					
貢上げの実施を表明した企業等	(潜水士) 3段階	3点			4点	
	(作業船団) 2段階					
事故及び不誠実な行為に対する評価		2段階	-5.3点 又は -2.65点	-5.3点 又は -2.65点		
最大加算点			53点	53点	64点	

**※技術提案型（S型） ICT活用工事（施工者希望型）の評価項目と配点**

評価の視点	評価項目	評価段階	技術提案評価型（S型）ICT活用工事（施工者希望型）		
			加算点 53点	作業船使用の有無 なし	
(財務省との包括協議及び標準ガイドラインによる)	工事目的物の性能、機能に関する事項	20段階	1項目	30点	
	性能・機能				
	環境の維持				
	交通の確保				
	特別な安全対策				
	省資源対策又はリサイクル対策				
	生産性向上				
	総合的なコストに関する事項		ライフサイクルコスト		
(2)企業の施工能力	工事実績(同種性)の評価	2段階	3点	10点	
	工事成績の評価	12段階	3点		
	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 表彰(優良施工・安全施工・ICT活用工事優秀施工・優良担い手表彰)	4段階	1点		
	使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況※	(保有形態) 比率 (新造) 比率 (環境性能) 比率			
	ICT活用工事(ICTの活用計画)	2段階	1点		
	施工機械等の自社保有状況	2段階	2点×1項目		
	関連分野の技術開発の実績	4段階			
(3)配置予定技術者(技術指導者)等の能力	ISOの認証取得状況	3段階			
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況	2段階			
	技術アドバイザーモードの評価	3段階			
	建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	2段階			
	工事実績(同種性・立場)の評価	3段階	3点	10点	
	工事成績の評価	12段階	4点		
	表彰(優秀技術者)	3段階	1点		
(オプション)	建設系の継続教育(CPD)の実施状況	2段階	2点×1項目		
	配置予定技術者(技術指導者)の資格	3段階			
	配置予定技術者(技術指導者)の地域精通度	3段階			
	配置予定現場従事者の表彰	3段階			
	配置予定現場従事者の資格	5段階			
	配置予定現場従事者の年齢	(潜水士) 3段階 (作業船員) 2段階			
	事故及び不誠実な行為に対する評価	2段階	3点		
	事故及び不誠実な行為に対する評価	2段階	-5.3点 又は -2.65点		
	最大加算点		53点		

## 2-2-1. 技術提案の評価方法

技術提案は、工事内容により評価テーマを設定し、評価テーマ毎に 2 提案を求め、図一 2 に基づいて評価を行う。

なお、1 評価テーマあたり 2 提案を超える提案については評価の対象としない。

また、1 評価テーマあたり図表を含めて 2 ページまでの記載とし、2 ページを超えて記載された部分については、評価の対象としない。

さらに、技術提案の補足事項等を別資料として提出することは、不可とする。

なお、別紙一 1 に示す技術提案については、評価の対象としない。

また、当局が求める技術提案の趣旨を逸脱した提案についても、評価の対象としない。なお、過剰な提案及び汎用性のない提案については高く評価しない。

評価テーマ①に対し、2つの技術提案①②まで記載でき、また、1つの技術提案①に対し、2つの工夫①②まで記載できるものとする。なお、それぞれの工夫については、番号 (①、②) 及び下線で示すこと。番号及び下線が無い場合は、評価しない場合がある。

(評価の考え方)

- ① 「2つの工夫」は、関連性があるもののみ評価の対象とする。なお、関連性がないと判断した場合は、工夫①のみ評価の対象とする。
- ② 1つの工夫には、1つの提案を記載すること。 1つの工夫に複数の提案を記載した（と判断した）場合は、評価しない場合がある。

(1つの工夫に複数の提案を記載した場合の事例)

- ・「〇〇システム」と「△△システム(自社開発)」を組み合わせた①「□□システム」を使用…
- ・①「〇〇装置」を使用…。「〇〇装置」は、「△△装置」と「□□機械」で構成され…

- ③ 自社開発のシステム等については、カタログ、説明書など製品の概要（性能、機能、効果）がわかるものを必ず添付すること。（インターネットで製品を検索できるものは除く(NETIS 等)）

評価 テーマ ①	技術提案 ①	工夫①	・1つの評価テーマに対し、2つの技術提案まで記載可。
		工夫②	・1つの技術提案に対し、2つの工夫まで記載可。
	技術提案 ②	工夫①	・工夫①と工夫②は、関連性があるもののみ評価する。
		工夫②	なお、関連性がないと判断した場合は、工夫①のみを評価。

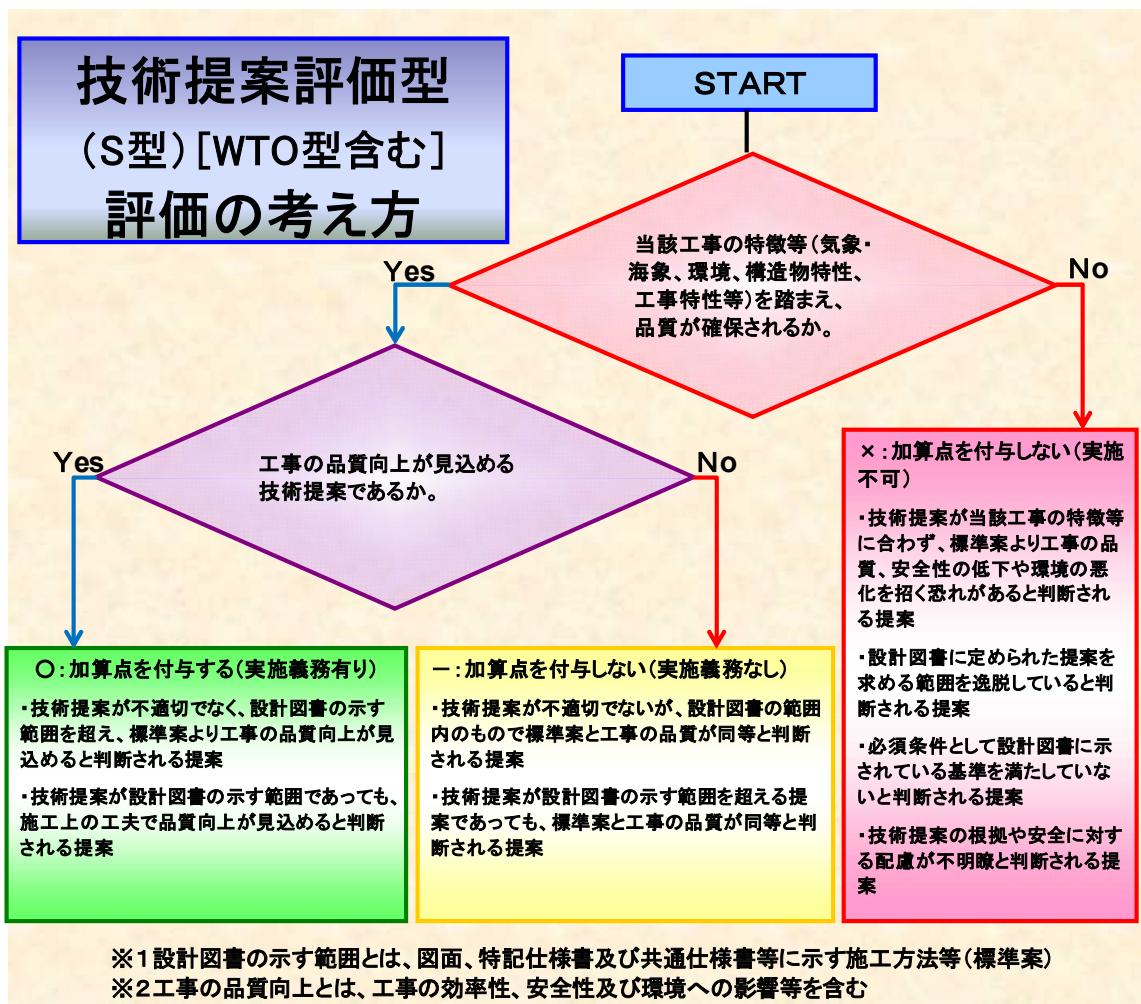
I C T 活用工事の場合は、以下の例の考え方で評価を行う。

例) I C T 活用施工に掛かる技術については、当該工事では総合評価落札方式における「技術提案」における評価の対象外とする。

但し、I C T 活用施工に掛かる技術を応用（別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む）した技術提案については、その応用部分（付加的な内容）についてのみ評価対象とする。

◎記載された工夫は、履行義務が発生することに留意すること。

図一 2 技術提案評価型（S型） [WTO型含む] 評価の考え方



- 1) 以下に示す様な提案項目については、契約後の協議等により確認すべきものである事から、評価の対象としない。
  - ①近接する他工事との調整や他機関等との協議（一般的な協議事項を除く）を要するもの
  - ②特記仕様書、図面等の契約図書の変更が伴うもの
  - ③その他、契約後の協議などにより確認を必要とするもの
- 2) 以下に示す様な提案項目については、施工不可（提案が不適切であるもの）として、評価の対象としない。
  - ①施工に対する安全性への配慮に欠けるもの
  - ②関係法令に違反するもの
  - ③工事目的物の変更が伴うもの
  - ④その他、適正な履行がなされない恐れのあるもの

技術提案評価型（S型） [WTO型含む] における技術提案の評価は、当局が設定した課題に対し、技術提案の工夫の『有効性』の観点に加えて、工夫の『確実性』及び『具体性』の観点より評価するものとし、表一 4に示すとおり、1 提案毎に有効性を 5 段階、確実性及び具体性を 3 段階評価し、その組み合わせによって総合的な評価を行い、最終的な評価を 20 段階で判定する。

**表一 4 技術提案の「評価」の判定基準**

【技術提案の「有効性」、「確実性」、「具体性」の組み合わせによる最終判定及び評価点】

評価項目	特に高い	>	高い	>	限定的	標準案に近い	標準案と同等
有効性	a	b <sup>+</sup>	b	c <sup>+</sup>	c	d	—
確実性	a		b		c		
具体性	a		b		c		

最終的な 「評価」の判定	「有効性」、「確実性」、「具体性」の組み合わせ					「d」 の場合
	有効性「a」 の場合	有効性「b <sup>+</sup> 」 の場合	有効性「b」 の場合	有効性「c <sup>+</sup> 」 の場合	有効性「c」 の場合	
A評価 (10.0点)	aaa					
B評価 (9.5点)	aab aba					
C評価 (9.0点)	aac abb aca					
D評価 (8.5点)	abc acb					
E評価 (8.0点)	acc					
F評価 (7.5点)		b <sup>+</sup> aa				
G評価 (7.0点)		b <sup>+</sup> ab b <sup>+</sup> ba				
H評価 (6.5点)		b <sup>+</sup> ac b <sup>+</sup> bb b <sup>+</sup> ca	baa			
I評価 (6.0点)		b <sup>+</sup> bc b <sup>+</sup> cb	bab bba			
J評価 (5.5点)		b <sup>+</sup> cc	bac bbb bca			
K評価 (5.0点)			bbc bcb			
L評価 (4.5点)			bcc	c <sup>+</sup> aa		
M評価 (4.0点)				c <sup>+</sup> ab c <sup>+</sup> ba		
N評価 (3.5点)				c <sup>+</sup> ac c <sup>+</sup> bb c <sup>+</sup> ca	caa	
O評価 (3.0点)				c <sup>+</sup> bc c <sup>+</sup> cb	cab cba	
P評価 (2.5点)				c <sup>+</sup> cc	cac cbb cca	
Q評価 (2.0点)					cbc ccb	
R評価 (1.5点)					ccc	
S評価* (1.0点)						d
「—」評価	標準案と工事の品質が同等					

\*S評価：品質向上効果が標準案に近い提案

【最終判定した評価点の換算方法】（1 評価テーマあたり）

- ・1 評価テーマあたりの提案数は、2 提案までとする。
- ・表一 4 のとおり「有効性」「確実性」「具体性」の観点から、各提案毎に 10 点満点評価する。
- ・全提案の合計得点（2 提案 × 10 点 = 20 点満点）を当該評価テーマの配点に応じて換算する。

(換算の方法)

$$\frac{\text{技術提案の合計得点 (提案①+②)}}{20 \text{ 点}} \times \text{当該評価テーマの配点} = \text{換算評価点}$$

※各評価テーマ毎の換算評価点は、小数点第 4 位止、以下切り捨てとする。

※評価値を算出するための合計評価点は、小数点第 3 位止、以下切り捨てとする。

(計算例)

評価テーマ（1）の配点が 30 点の場合

$$\frac{\text{技術提案の合計得点 (提案①+②)}}{20 \text{ 点}} \times 30 \text{ 点} = \text{換算評価点 (1)} \quad (\text{小数点第 4 位止})$$

評価テーマ（2）の配点が 20 点の場合

$$\frac{\text{技術提案の合計得点 (提案①+②)}}{20 \text{ 点}} \times 20 \text{ 点} = \text{換算評価点 (2)} \quad (\text{小数点第 4 位止})$$

$$\therefore \text{換算評価点 (1)} + \text{換算評価点 (2)} = \text{合計評価点} \quad (\text{小数点第 3 位止})$$

## 2-2-2. 企業評価等

技術提案評価型（S 型）【WTO 型含む】における企業の施工能力、配置予定技術者（技術指導者）等の能力の評価については、別紙一 2 及び別紙一 3 に示すとおり、あらかじめ設定した基準により評価を行う。

また、オプション項目については、工事の内容・特性等により設定する。

## 2-3. 施工能力評価型（I型・II型）の評価項目と配点

表一5に準じて、工事内容や現場状況等により評価項目を設定する。

表一5 施工能力評価型（I型）の評価項目と配点

評価の視点	評価項目	評価段階	施工能力評価型（I型）									
			B・C等級向け 加算点 43点		A等級向け 加算点 43点		[施工計画重視型] B・C等級向け 加算点 43点		[施工計画重視型] A等級向け 加算点 43点		[チャレンジ型] 加算点 43点	
			作業船使用の有無 あり なし		作業船使用の有無 あり なし		作業船使用の有無 あり なし		作業船使用の有無 あり なし		作業船使用の有無 あり なし	
①施工計画	施工上配慮すべき事項	2段階	3項目 (可・不可評価)	○ ×	3項目 (可・不可評価)	○ ×						
	施工上の課題に対する技術的所見	4段階					2提案	20点	2提案	20点	3提案	32点
②企業の施工能力	工事実績(同種性)の評価	2段階	4点	7点	4点	7点	1.5点	2点	1.5点	3点		
	工事成績の評価	12段階	5点	7点	5点	7点	3点	3点	3点	4点		
	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 表彰(優良施工・安全施工・ICT活用工事優秀施工・優良扱い手表彰)	4段階	2点	2点	2点	2点	1点	1点	1点	1点		
	使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況	(保有形態) 比率 (新造) 比率 (環境性能) 比率	5点		5点		2.5点		2.5点			
③配置予定技術者（技術指導者）等の能力	施工機械等の自社保有状況	2段階			18点	20点	8点		2点	2点	10点	2点
	関連分野の技術開発の実績	4段階	2 点 × 1 項 目	2 点 × 1 項 目			2 点 × 1 項 目		2 点 × 1 項 目			
	ISOの認証取得状況	3段階										
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況	2段階	2 点 × 1 項 目									
	工事の手持ち状況	3段階										
	技術アドバイザ体制の評価	3段階										
	若手技術者等の雇用・育成	3段階	"									
	新技術の活用	3段階	"	"								
	建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	2段階										
④地域貢献等	工事実績(同種性・立場)の評価	3段階	7点	7点	7点	7点	2点	2点	3点	3点		
	工事成績の評価	12段階	7点	7点	7点	7点	3点	3点	4点	4点		
	表彰(優秀技術者)	3段階	2点	2点	2点	2点	1点	1点	1点	1点		
	建設系の継続教育(CPD)の実施状況	2段階	2 点 × 1 項 目	2 点 × 1 項 目	18点	20点	8点	2 点 × 1 項 目	2 点 × 1 項 目	2 点 × 1 項 目	10点	2点
	配置予定技術者(技術指導者)の資格	3段階										
	配置予定技術者(技術指導者)の地域精通度	3段階										
	配置予定現場従事者の表彰	3段階										
	配置予定現場従事者の資格	5段階	"	"				"	"			
	(港水土) 3段階											
	(作業船団) 2段階											
貢上げの実施を表明した企業等	災害協定等に基づく活動実績	5段階	2点	2点			2点	2点			2点	
	近隣地域内工事の実績	3段階										
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	2段階										
	災害活動に対する表彰・感謝状	2段階	2 点 × 1 項 目	2 点 × 1 項 目	4点		2 点 × 1 項 目	2 点 × 1 項 目	4点		2 点 × 1 項 目	4点
	災害時に活用できる作業船の自社保有状況	2段階										
	現場見学会の実施	2段階										
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	3段階										
	継続的な営業に基づく信頼度	3段階										
事故及び不誠実な行為に対する評価		2段階	-4.3点 又は -2.15点		-4.3点 又は -2.15点		-4.3点 又は -2.15点		-4.3点 又は -2.15点		-4.3点 又は -2.15点	-4.3点 又は -2.15点
最大加算点				43点		43点		43点		43点		43点

## 施工能力評価型（I型） ICT活用工事（施工者希望型）の評価項目と配点

評価の視点	評価項目	評価段階	施工能力評価型（I型）ICT活用工事（施工者希望型）			
			B・C等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無あり	【施工計画重視型】 B・C等級向け 加算点 43点 作業船使用の有無あり	【チャレンジ型】 加算点 43点	
①施工計画	施工上配慮すべき事項	2段階	3項目 (可・不可評価)	○ ×		
	施工上の課題に対する技術的所見	4段階		2提案	20点	3提案 32点
②企業の施工能力	工事実績(同種性)の評価	2段階	3点	1.5点		
	工事成績の評価	12段階	5点	2点		
	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 表彰(優良施工・安全施工・ICT活用工事優秀施工・優良扱い手表彰)	4段階	2点	1点		
	使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況	(保有形態) 比率  (新造) 比率  (環境性能) 比率	5点	2.5点		
	ICT活用工事(ICTの活用計画)	2段階	1点	1点		1点
	施工機械等の自社保有状況	2段階		18点	8点	2点
	関連分野の技術開発の実績	4段階				
	ISOの認証取得状況	3段階				
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況	2段階				
③配置予定技術者（技術指導者）等の能力	工事の手持ち状況	3段階				
	技術アドバイザービ体制の評価	3段階				
	若手技術者等の雇用・育成	3段階	"			
	新技術の活用	3段階				
	建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	2段階				
	工事実績(同種性・立場)の評価	3段階	7点	2点		
	工事成績の評価	12段階	7点	3点		
	表彰(優秀技術者)	3段階	2点	1点		
	建設系の継続教育(CPD)の実施状況	2段階		18点	8点	2点
④地域貢献等	配置予定技術者(技術指導者)の資格	3段階				
	配置予定技術者(技術指導者)の地域精通度	3段階				
	配置予定現場従事者の表彰	3段階				
	配置予定現場従事者の資格	5段階	"			
	(潜水士) 3段階					
	配置予定現場従事者の年齢 (作業船団) 2段階					
	災害協定等に基づく活動実績	5段階	2点	2点		2点
⑤社会貢献等	近隣地域内工事の実績	3段階				
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	2段階				
	災害活動に対する表彰・感謝状	2段階				
	災害時に活用できる作業船の自社保有状況	2段階				
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	3段階				
	継続的な営業に基づく信頼度	3段階				
	賃上げの実施を表明した企業等	2段階	3点	3点		3点
事故及び不誠実な行為に対する評価			-4.3点 又は -2.15点	-4.3点 又は -2.15点		-4.3点 又は -2.15点
最大加算点			43点	43点		43点

## 施工能力評価型（Ⅱ型）の評価項目と配点

評価の視点	評価項目	評価段階	施工能力評価型(Ⅱ型)							
			施工体制確認型以外 加算点 32点				B・C等級向け 加算点 43点		A等級向け 加算点 43点	
			作業船使用の有無		作業船使用の有無		作業船使用の有無		作業船使用の有無	
①企業の施工能力	必須	工事実績(同種性)の評価	2段階	5点	12点	4点	7点	18点	4点	7点
		工事成績の評価	12段階	5点		5点	7点		5点	7点
		インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 表彰(優良施工・安全施工・ICT活用工事優秀施工・優良扱い手表彰)	4段階	2点		2点	2点		2点	2点
		使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況	(保有形態) 比率 (新造) 比率 (環境性能) 比率			5点			5点	
	オプション	施工機械等の自社保有状況	2段階			2 点 × 1 項 目			2 点 × 2 項 目	20点
		関連分野の技術開発の実績	4段階							
		ISOの認証取得状況	3段階							
		建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況	2段階							
		工事の手持ち状況	3段階							
		技術アドバイザーモードの評価	3段階							
②配置予定技術者（技術指導者）等の能力	必須	若手技術者等の雇用・育成	3段階			"	"			
		新技術の活用	3段階			"	"			
		建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	2段階							
	オプション	工事実績(同種性・立場)の評価	3段階	5点	12点	7点	7点	18点	7点	7点
		工事成績の評価	12段階	5点		7点	7点		7点	7点
		表彰(優秀技術者)	3段階	2点		2点	2点		2点	2点
		建設系の継続教育(CPD)の実施状況	2段階			2 点 × 1 項 目			2 点 × 2 項 目	20点
		配置予定技術者(技術指導者)の資格	3段階							
		配置予定技術者(技術指導者)の地域精通度	3段階							
		配置予定現場従事者の表彰	3段階							
③地域貢献等	オプション	配置予定現場従事者の資格	5段階							
		(潜水士) 3段階								
		配置予定現場従事者の年齢	(作業船団) 2段階							
		災害協定等に基づく活動実績	5段階	2点	6点	2点	2点	4点		
		近隣地域内工事の実績	3段階							
		工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	2段階			2 点 × 2 項 目				
		災害活動に対する表彰・感謝状	2段階			2 点 × 1 項 目				
	賃上げの実施を表明した企業等	2段階	2点							
	事故及び不誠実な行為に対する評価	2段階	-3.2点 又は -1.6点							
	最大加算点		32点							
			43点							

## 施工能力評価型（II型） ICT活用工事（施工者希望型）の評価項目と配点

評価の視点	評価項目	評価段階	施工能力評価型（II型）ICT活用型（施工者希望型）	
			B・C等級向け 加算点 43点	
			作業船使用の有無 あり	
①企業の施工能力	工事実績（同種性）の評価	2段階	3点	18点
	工事成績の評価	12段階	5点	
	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞） 表彰（優良施工・安全施工・ICT活用工事優秀施工・優良担い手表彰）	4段階	2点	
	使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況	(保有形態) 比率  (新造) 比率  (環境性能) 比率	5点	
	ICT活用工事（ICTの活用計画）	2段階	1点	
	施工機械等の自社保有状況	2段階		
	関連分野の技術開発の実績	4段階		
	ISOの認証取得状況	3段階		
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証取得状況	2段階		
	工事の手持ち状況	3段階		
②配置予定技術者（技術指導者）等の能力	技術アドバイザ一体制の評価	3段階		18点
	若手技術者等の雇用・育成	3段階	〃	
	新技術の活用	3段階	〃	
	建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	2段階		
	工事実績（同種性・立場）の評価	3段階	7点	
	工事成績の評価	12段階	7点	
	表彰（優秀技術者）	3段階	2点	
	建設系の継続教育（CPD）の実施状況	2段階		
	配置予定技術者（技術指導者）の資格	3段階		
	配置予定技術者（技術指導者）の地域精通度	3段階		
③地域貢献等	配置予定現場従事者の表彰	3段階		4点
	配置予定現場従事者の資格	5段階		
	配置予定現場従事者の年齢	(潜水士) 3段階 (作業船団) 2段階		
	災害協定等に基づく活動実績	5段階	2点	
	近隣地域内工事の実績	3段階		
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	2段階		
	災害活動に対する表彰・感謝状	2段階		
	災害時に活用できる作業船の自社保有状況	2段階		
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	3段階		
	継続的な営業に基づく信頼度	3段階		
賃上げの実施を表明した企業等		2段階	3点	
事故及び不誠実な行為に対する評価		2段階	-4.3点 又は -2.15点	
最大加算点			43点	

## 2-3-1. 施工計画の評価方法

### (1) 施工能力評価型（I型） [施工計画重視型]

施工計画の評価は、施工上の課題に対する技術的所見を施工計画重視型：2 提案、チャレンジ型：3 提案求め、図一 3 に基づいて評価を行い、表一 6 に示すとおり、1 提案毎に 4 段階で評価する。

なお、2 提案を超える提案（チャレンジ型の場合、3 提案を超える提案）については評価の対象としない。

また、図表を含めて 1 ページまでの記載とし、2 ページを超えて記載された部分については、評価の対象としない。

さらに、施工計画の補足事項等を別資料として提出することは、不可とする。

なお、別紙一 1 に示す提案については、評価の対象としない。

また、当局が求める技術的所見の趣旨を逸脱した提案についても、評価の対象としない。なお、過剰な提案及び汎用性のない提案については高く評価しない。

施工計画（技術的所見）に対し、2つの提案①②まで記載でき、また、1つの提案①に対し、2つの工夫①②まで記載できるものとする。なお、それぞれの工夫については、番号（①、②）及び下線で示すこと。番号及び下線が無い場合は、評価しない場合がある。

#### （評価の考え方）

- ① 「2つの工夫」は、関連性があるものののみ評価の対象とする。なお、関連性がないと判断した場合は、工夫①のみを評価の対象とする。
- ② 1つの工夫には、1つの提案を記載すること。 1つの工夫に複数の提案を記載した（と判断した）場合は、評価しない場合がある。

#### （1つの工夫に複数の提案を記載した場合の事例）

- ・「〇〇システム」と「△△システム(自社開発)」を組み合わせた①「□□システム」を使用…
- ・①「〇〇装置」を使用…。「〇〇装置」は、「△△装置」と「□□機械」で構成され…

- ③ 自社開発のシステム等については、カタログ、説明書など製品の概要（性能、機能、効果）がわかるものを必ず添付すること。（インターネットで製品を検索できるものは除く(NETIS 等)

施工計画（技術的所見）	提案 ①	提案	工夫①	・施工計画（技術的所見）に対し、2つの提案まで記載可。
			工夫②	・1つの提案に対し、2つの工夫まで記載可。
	提案 ②		工夫①	・工夫①と工夫②は、関連性があるものののみ評価する。
		工夫②	なお、関連性がないと判断した場合は、工夫①のみを評価。	

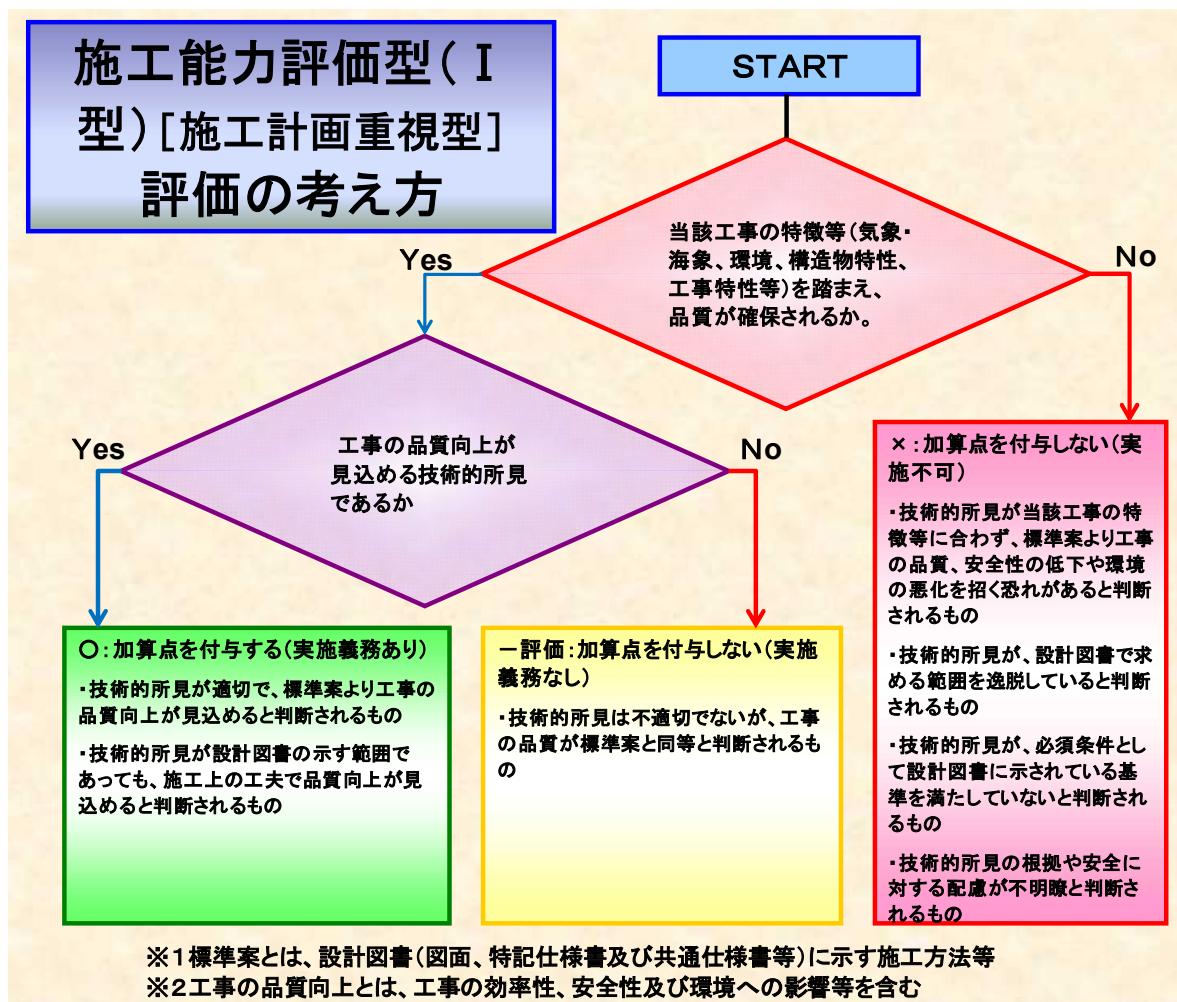
I C T 活用工事の場合は、以下の例の考え方で評価を行う。

例） I C T 活用施工に掛かる技術については、当該工事では総合評価落札方式における「施工計画」における評価の対象外とする。

但し、I C T 活用施工に掛かる技術を応用（別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む）した技術提案については、その応用部分（付加的な内容）についてのみ評価対象とする。

◎記載された工夫は、履行義務が発生することに留意すること。

図一 3 施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】評価の考え方



- 1) 以下に示す様な施工計画については、契約後の協議等により確認すべきものである事から、評価の対象としない。
  - ①近接する他工事との調整や他機関等との協議（一般的な協議事項を除く）を要するもの
  - ②特記仕様書、図面等の契約図書の変更が伴うもの
  - ③その他、契約後の協議などにより確認を必要とするもの
- 2) 以下に示す様な施工計画については、施工不可（提案が不適切であるもの）として、評価の対象としない。
  - ①施工に対する安全性への配慮に欠けるもの
  - ②関係法令に違反するもの
  - ③工事目的物の変更が伴うもの
  - ④その他、適正な履行がなされない恐れのあるもの

表一 6 施工計画の評価表（1 提案あたり）

評価	加算点の配点	施工計画重視型（加算点 20 点）
		チャレンジ型（加算点 32 点）
○評価 : 効果の高い提案		2.0 点
○評価 : 効果のやや高い提案		1.0 点
△評価 : 標準案よりも若干工夫されている提案		0.5 点
-評価 : 標準案と同等、又は効果のない提案		0.0 点

### 【最終判定した評価点の換算方法について】

最終判定により決定した全施工計画の合計得点（満点の場合は、施工計画重視型：最大 2 提案×2 点=4 点、チャレンジ型：最大 3 提案×2 点=6 点）を、当該評価テーマの配点に応じて換算する。

(施工計画重視型の換算の方法)

$$\frac{\text{施工計画の合計得点 } (\text{提案①} + \text{提案②})}{4 \text{ 点}} \times \text{加算点の配点} = \text{換算評価点}$$

※評価値を算出するための合計評価点は、小数点第 3 位止、以下切り捨てとする。

(計算例)

$$\frac{\text{施工計画の合計得点 } (\text{提案①} + \text{提案②})}{4 \text{ 点}} \times 20 \text{ 点} = \text{評価点} \quad (\text{小数点第 3 位止})$$

(チャレンジ型の換算の方法)

$$\frac{\text{施工計画の合計得点 } (\text{提案①} + \text{提案②} + \text{提案③})}{6 \text{ 点}} \times \text{加算点の配点} = \text{換算評価点}$$

※評価値を算出するための合計評価点は、小数点第 3 位止、以下切り捨てとする。

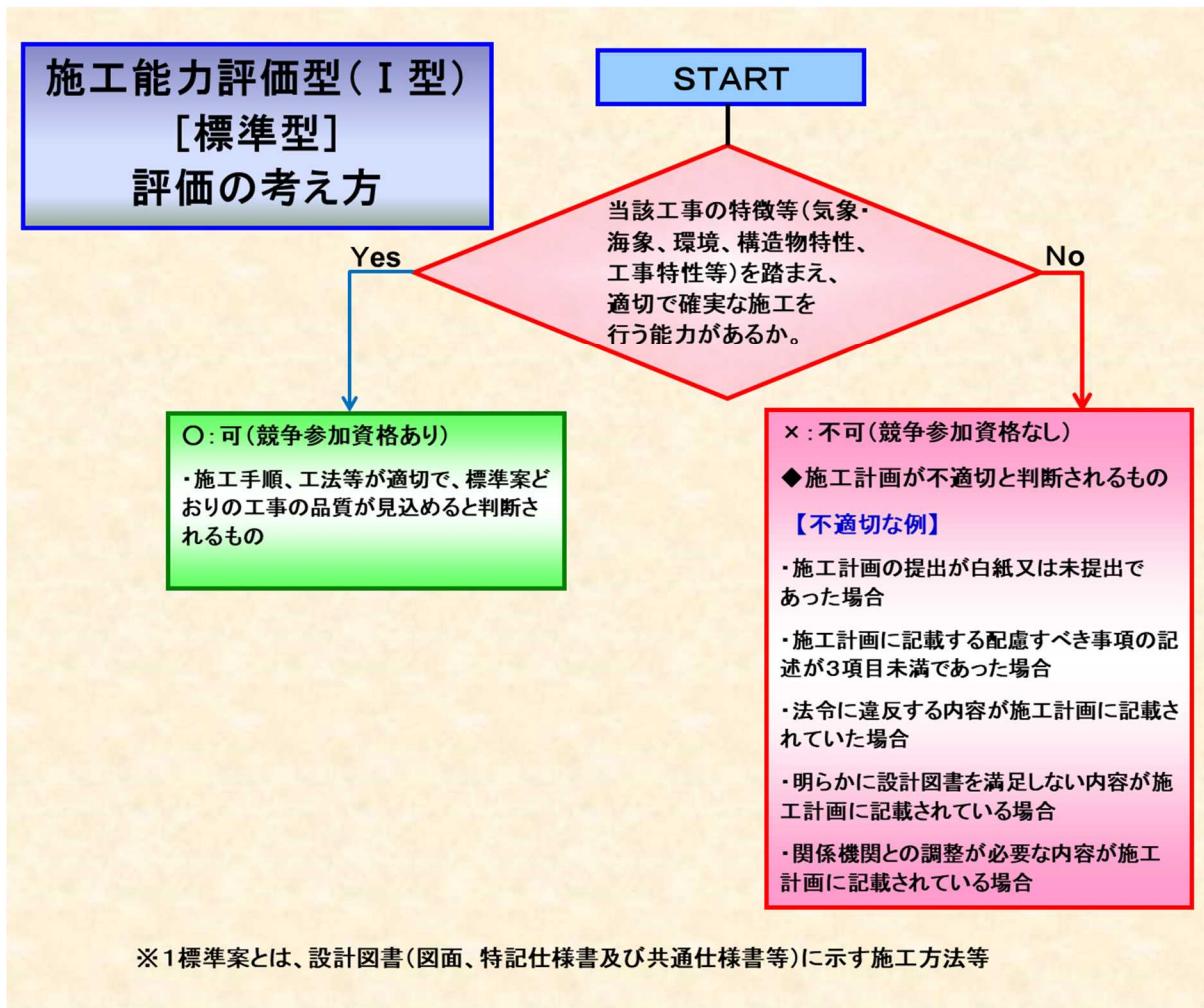
(計算例)

$$\frac{\text{施工計画の合計得点 } (\text{提案①} + \text{提案②} + \text{提案③})}{6 \text{ 点}} \times 32 \text{ 点} = \text{評価点} \quad (\text{小数点第 3 位止})$$

## (2) 施工能力評価型（I型）[標準型]

施工計画の評価は、施工上配慮すべき事項について3項目求め、図一4に基づいて確認を行い、適切であれば「可（競争参加資格あり）」、不適切であれば「不可（競争参加資格なし）」とする。

図一4 施工能力評価型（I型）[標準型] 評価の考え方



### 2-3-2. 企業評価等

施工能力評価型（I型・II型）における企業の施工能力、配置予定技術者(技術指導者)等の能力の評価については、別紙一2及び別紙一3に示すとおり、あらかじめ設定した基準により評価を行う。

また、オプション項目については、工事の内容・特性等により設定する。

### 2-3-3. 地域貢献等

施工能力評価型（I型・II型）における地域貢献等の評価については、別紙一4に示すとおり、あらかじめ設定した基準により評価を行う。

また、オプション項目については、工事の内容・地域特性等により設定する。

※ 施工能力評価型（I型）施工計画重視型（A等級向け）及び施工能力評価型（II型）標準型（A等級向け）は対象外とする。

## 2-4. 加算点の減点項目について

政府調達（WTO）対象工事以外の総合評価落札方式において、事故及び不誠実な行為における、「指名停止」、「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%または5%を減点する。  
なお、減点の結果、加算点が0点未満（マイナス）となった場合には、競争参加資格を与えない。

### 2-4-1. 減点の対象

申請書及び資料の提出期限日において、下表に該当する場合に加算点の減点を行う。

措置内容	減点対象期間	加算点の減点
九州地方整備局による「指名停止」	指名停止期間終了日の翌日から1ヶ月間	加算点満点の10%を減点
九州地方整備局による「書面による警告・注意」	通知日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点
九州7県、山口県、福岡市、北九州市、佐世保市、下関市による「指名停止」	指名停止の期間	加算点満点の10%を減点
九州7県、山口県、福岡市、北九州市、佐世保市、下関市による「書面による警告・注意」	通知日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点

※各県の措置については、各県が自ら発注した工事に係わる措置のみ対象とし、各県発注工事に関係しない「指名停止」等の措置については、減点の対象外とする。

※他地整、他省庁、各市町村（福岡市、北九州市、佐世保市、下関市を除く）、地方公社、特殊法人または公営民間企業等の措置は、減点の対象外とする。

※山口県の措置については、下関市内における工事を、減点の対象とする。

※九州7県、山口県が自ら発注した工事に係わる措置及び港湾管理者である福岡市、北九州市、佐世保市、下関市が自ら発注した工事に係わる措置についても、減点の対象とする。

※共同企業体（特定・経常JV）の場合は、代表者又は構成員のいずれか1社でも該当すれば減点の対象とする。

- 例) ・公正取引委員会からの警告に伴う九州地方整備局からの文書注意  
・地方公共団体の粗雑工事による指名停止等  
・いわゆる「名ばかり営業所」等の建設業法の不誠実な行為による指名停止等

### 2-4-2. 減点項目の措置内容の申請について

減点項目に該当する措置を受けている者は、指定の様式に基づき自己申請により措置内容を申請する。

なお、減点項目の措置内容が申請されずに、落札後に減点項目に該当する措置を受けていることが確認された場合は、別途、指名停止要領により措置を行う。

## 2-5. 技術提案等の評価結果の通知について

### 2-5-1. 技術提案評価型（S型）【WTO型含む】の通知について

技術提案評価型（S型）【WTO型含む】においては、契約条件の明示、不履行となる技術提案の明確化を図る観点から、競争参加資格確認通知書（参考資料1）において、1提案毎に、「○：加算点を付与する（実施義務有り）」、「－：加算点を付与しない（実施義務無し）」、「×：加算点を付与しない（実施不可）」にて、技術提案評価結果を各入札参加者に通知する。

なお、入札時提案書（参考資料5、参考資料6）に記載不備がある場合は入札無効となるので、十分留意が必要である。

#### ①【○：加算点を付与する（実施義務有り）の判断】

- i : 技術提案が不適切でなく、設計図書の示す範囲を超え、標準案より工事の品質向上が見込めると判断される提案。
- ii : 技術提案が設計図書の示す範囲内であっても、施工上の工夫で品質向上が見込めると判断される提案。

#### ②【－：加算点を付与しない（実施義務無し）の判断】

- i : 技術提案が不適切でないが、設計図書の範囲内のもので標準案と工事の品質が同等と判断される提案。
- ii : 技術提案が設計図書の示す範囲を超える提案であっても、標準案と工事の品質が同等と判断される提案。

#### ③【×：加算点を付与しない（実施不可）の判断】

- i : 技術提案が現地環境条件に合わず、標準案より工事の品質、安全性の低下や環境の悪化を招く恐れがあると判断される提案。
- ii : 設計図書に定められた提案を求める範囲を逸脱していると判断される提案。
- iii : 必須条件として設計図書に示されている基準を満たしていないと判断される提案。
- iv : 施工計画の根拠や安全に対する配慮が不明瞭と判断される提案。

### 2-5-2. 施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】の通知について

施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】においては、契約条件の明示、不履行となる提案の明確化を図る観点から、競争参加資格確認通知書（参考資料2）において、1提案毎に、「○：加算点を付与する（実施義務有り）」、「－：加算点を付与しない（実施義務無し）」、「×：加算点を付与しない（実施不可）」にて、評価結果を各入札参加者に通知する。

#### ①【○：加算点を付与する（実施義務有り）の判断】

- i : 技術的所見が不適切でなく、標準案より工事の品質向上が見込めると判断されるもの。
- ii : 技術的所見が設計図書の示す範囲内であっても、施工上の工夫で品質向上が見込めると判断されるものの。

#### ②【－：加算点を付与しない（実施義務無し）の判断】

- i : 技術的所見が不適切でないが、工事の品質が標準案と同等と判断されるもの。

#### ③【×：加算点を付与しない（実施不可）の判断】

- i : 技術的所見が現地環境条件に合わず、標準案より工事の品質、安全性の低下や環境の悪化を招く恐れがあると判断されるもの。
- ii : 技術的所見が設計図書で求める範囲を逸脱していると判断されるもの。
- iii : 技術的所見が必須条件として設計図書に示されている基準を満たしていないと判断されるもの。
- iv : 技術的所見の根拠や安全に対する配慮が不明瞭と判断されるもの。

### 2-5-3. 施工能力評価型（I型）【標準型】の通知について

施工能力評価型（I型）【標準型】においては、施工上の配慮事項に対する施工手順や工法等が適切であるか否かを確認し、適切であれば「可」、不適切であれば「不可（競争参加資格なし）」を各入札参加者に競争参加資格確認通知書（参考資料3）により通知する。

### 2-6. 提出資料に不足があった場合の措置について

競争参加資格確認申請書の提出時に行う当局の形式審査において、内容確認のために追加・補足資料を求める場合がある。

なお、技術提案又は施工計画に係る資料は、追加・補足資料の提出を認めない。

### 2-7. 技術提案等又は評価項目不履行時のペナルティ

正当な理由がなく、技術提案等又は評価項目が実施できない場合には、下記の措置を行う。

#### 2-7-1. 請負工事成績評定の減点

##### ①技術提案等

技術提案評価型（S型）【WTO型含む】及び施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】において、受注者により提案された技術提案等のうち、実施義務のある提案が受注者の責により履行できなかった場合には、下表により「請負工事成績評定」の減点を行う。なお、受注者の責によらない場合とは、災害又は、その他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

請負工事成績評定の減点基準 技術提案評価型（S型、WTO型）	
不履行となった提案の割合	減点数
実施義務のある技術提案のうち、40%超えが履行できなかった場合	10点
実施義務のある技術提案のうち、20%を超え40%以下が履行できなかった場合	5点
実施義務のある技術提案のうち、20%以下が履行できなかった場合	3点

請負工事成績評定の減点基準 施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】	
不履行となった計画の割合	減点数
実施義務のある施工計画のうち、40%越えが履行できなかった場合	10点
実施義務のある施工計画のうち、20%を越え40%以下が履行できなかった場合	5点
実施義務のある施工計画のうち、20%以下が履行できなかった場合	3点

## ②評価項目

技術提案評価型（S型）及び施工能力評価型（I型・II型）において、受注者より申請された下記の評価項目において、受注者の責により履行できなかった場合は、不履行となった評価項目毎に申請に対して付与した加算点に応じて最大5点の「請負工事成績評定」の減点を行う。

なお、受注者の責によらない場合とは、災害又は、その他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

請負工事成績評定の減点基準（企業の施工能力及び配置予定技術者（技術指導者）等の能力）	
不履行となった項目の加点割合（加算点満点に対する割合）	減点数
加点割合が50%を超える場合	5点
加点割合が50%以下の場合	3点

評価項目	減点数
使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況について	最大5点
地元作業船の活用	最大5点
1次下請における地元企業の活用率について	最大5点
技術アドバイザ体制の評価について	最大5点
I C T活用工事(I C Tの活用計画)について	最大5点
配置予定現場従事者の表彰について	最大5点
配置予定現場従事者の資格について	最大5点
配置予定現場従事者の年齢について	最大5点
建設現場におけるカーボンニュートラルの推進	最大5点

## 2-7-2. 違約金の徴収

技術提案評価型（S型）【WTO型含む】及び施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】において、受注者により提案された技術提案等のうち、実施義務のある提案が受注者の責により履行できなかった場合は、技術提案等全体の再評価を行い、当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（下式参照）を違約金として徴収を行う。ただし、当初契約額の10%を上限とする。

また、それぞれの技術提案等項目のうち、1提案でも履行できない場合は、当該項目の加算点を0点とする。

なお、受注者の責によらない場合とは、災害又は、その他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

### 【違約金算出式】

$$\text{違約金} = \text{当初契約額} \times (1 - \text{施工後の技術評価点}/\text{当初契約時の技術評価点})$$

注1) 施工後の技術評価点=当初契約時の技術評価点-不履行となった提案評価項目に対して付与された加算点

注2) 当初契約時の技術評価点=標準点100点+加算点+施工体制評価点

### 3. 施工体制確認型

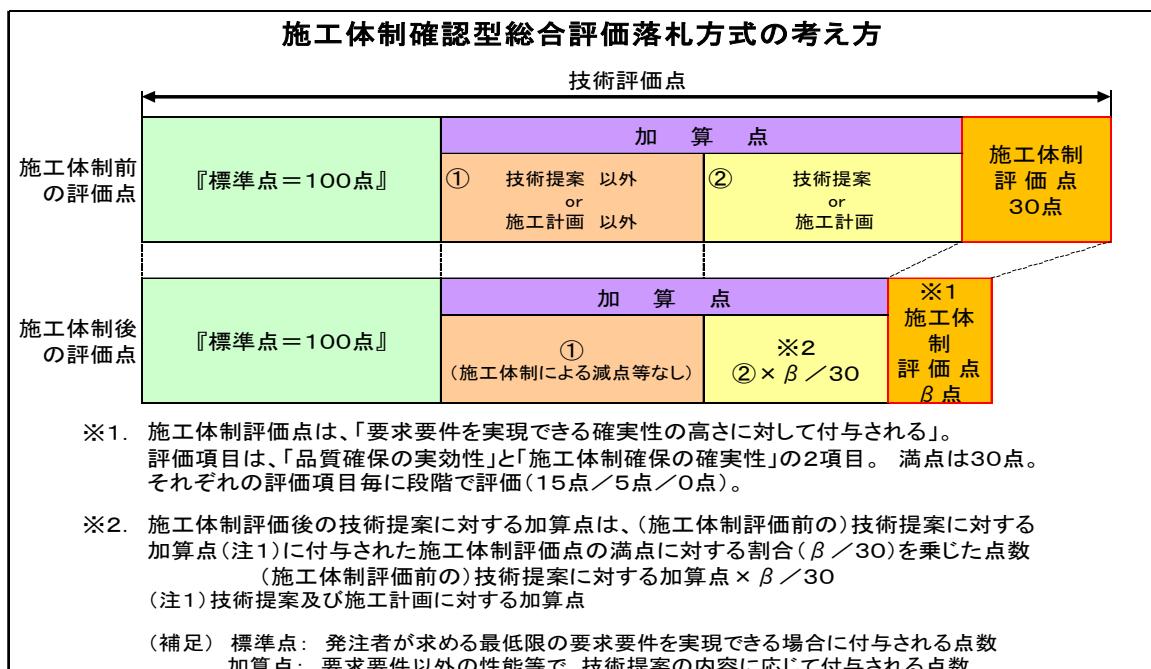
#### 3-1. 施工体制確認型の適用工事

施工体制確認型総合評価落札方式は、「緊急公共工事品質確保対策」として実施するもので、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを確認するものである。

九州地方整備局においては、原則として随意契約を除く予定価格が1千万円を超える全ての工事に適用するものとする。

#### 3-2. 施工体制評価点

施工体制評価点は30点満点とし、「品質確保の実効性」、「施工体制確保の確実性」の評価項目毎に各15点を配点する。



#### 施工体制評価点の評価項目と評価基準

評価項目	評価基準	評価点	評価項目	評価基準	評価点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点	施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点		その他	0点

### 3-3. 施工体制確認型の審査・評価

どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをしたすべての入札参加者に対して、開札後速やかに、ヒアリングを実施する。但し、申込みに係る価格が予決令第85条に基づく調査基準価格以上で工事費内訳書に疑義がない入札参加者は、ヒアリングを省略し、施工体制評価点は満点を付与する。

申込みに係る価格が調査基準価格に満たない入札参加者に対しては、施工体制の確保を含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなる恐れがあることから、ヒアリングのための追加資料（下表参照）の提出を求める。評価に当たっては、施工体制が確保されると認める場合にその程度に応じて施工体制評価点を加点することにより評価する。

なお、提出期限までに追加資料が提出されない場合は、ヒアリングを行わず当該業者の入札を無効とする。

使用する様式一覧		【凡例】 ◎ 様式及び添付資料を提出 ○ 様式のみ提出	
様式番号	名称	施工体制 確認型 総合評価	低入札 価格調査 (特別重点調査)
表紙(施工体制)	施工体制確認型総合評価に係るヒアリングのための追加資料の提出について	○	
表紙(特重)	低入札価格調査(特別重点調査)のための資料及び添付書類等の提出について		○
様式1	当該価格で入札した理由		○
様式2-1	積算内訳書		○
様式2-2	内訳書に対する明細書		○
様式2-3	一般管理費等の内訳書		○
様式3-1	下請予定業者等一覧表		○
様式3-2	下請予定業者等一覧表	○	
様式4	配置予定技術者名簿	○	○
様式5-1	手持ち工事の状況(対象工事現場付近)		○
様式5-2	手持ち工事の状況(対象工事関連)		○
様式6	契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係	○	○
様式7-1	手持ち資材の状況		○
様式7-2	資材購入予定先一覧	○	○
様式8-1	手持ち機械の状況		○
様式8-2	機械リース元一覧	○	○
様式9-1	労務者の確保計画	○	○
様式9-2	工種別労務者配置計画	○	○
様式10-1	建設副産物の搬出地		○
様式10-2	建設副産物の搬出地	○	
様式11	建設副産物の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書		○
様式12-1	品質確保体制(品質管理のための人員体制)	○	○
様式12-2	品質確保体制(品質管理計画書)	○	○
様式12-3	品質確保体制(出来形管理計画書)	○	○
様式13-1	安全衛生管理体制(安全衛生教育等)		○
様式13-2	安全衛生管理体制(点検計画)		○
様式13-3	安全衛生管理体制(仮設設置計画)		○
様式13-4	安全衛生管理体制(交通誘導員配置計画)		○
様式13-5	安全衛生管理体制(安全衛生教育、点検計画等)	○	
様式14	誓約書		○
様式15	施工体制台帳	○	○
様式16	過去に施工した同種の公共工事名及び発注者		○
様式17	VE提案等によるコスト縮減額調書	○	

別紙一 1 評価しない技術提案（オーバースペックを含む）

一覧表 (1/5)

番号	分類	工種区分	技術テーマ	評価しない提案内容	判定	備考
1	共通	共通	共通	就業時間の延長	オーバースペック	作業員に負担を強いる提案は評価しない。
2	共通	共通	共通	生コン工場及びアスファルト工場からの現場搬入・荷下ろしまでのコンクリート・アスファルトの管理	標準的項目	
3	港湾	共通	共通	浚渫船、起重機船等の主作業船の追加配備及び規格アップ部分	オーバースペック	当該工事内で使用する主作業船を他作業に使用する場合は、追加配備及び規格アップとはならない。
4	港湾	共通	共通	ブロック据付位置の明示方法、ブロックの据付順序、模型によるシミュレーションの実施	標準的項目	
5	港湾	共通	共通	機械式鉄筋継手工法による施工	オーバースペック	協議を要する提案は、評価しない。
6	港湾	浚渫工	共通	土運船の土砂積載制限	標準的項目	
7	港湾	浚渫工	共通	汚濁拡散抑制のための密閉型グラブの使用	標準的項目	
8	港湾	本体工	共通	ケーソン据付における作業計画の立案、事前測量、既設ケーソンの清掃	標準的項目	
9	空港	共通	共通	タイヤローラやアスファルトフィニッシャ等の主作業機械の追加配備及び規格アップ	オーバースペック	
10	空港	共通	共通	制限区域内での観測機器等の常時設置	オーバースペック	常時設置する提案は、空港関係者との協議を要するため、評価しない。
11	共通	共通	性能・機能	施工途中での使用機械、設備のキャリブレーションの実施	標準的項目	
12	共通	共通	性能・機能	出来形・品質管理における自主管理基準の設定	オーバースペック	管理基準値の厳格化のみの提案は、評価しない。
13	共通	共通	性能・機能	出来形・品質管理における管理基準値の明示	標準的項目	管理基準値の明示のみの提案は、評価しない。
14	共通	共通	性能・機能	特記仕様書に示す出来形確認のための調査及び試験の追加	オーバースペック	
15	共通	共通	性能・機能	チェックボーリングの追加	オーバースペック	
16	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	JIS A 5308に規定する「レディーミクストコンクリート配合計画書」の記載事項及びプラントにおける品質管理	標準的項目 オーバースペック	コンクリートに混和材料を添加する提案、また、コンクリートの強度アップ、セメント種別の変更に関する提案は評価しない。
17	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリートのひび割れ抑制対策として骨材に石灰石を使用	標準的項目	石灰石を標準とする生コン工場があることから評価しない。
18	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリート劣化防止剤(表面含浸剤等)の使用	オーバースペック	

一覧表 (2/5)

番号	分類	工種区分	技術テーマ	評価しない提案内容	判定	備考
19	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリートの打設時間管理	標準的項目	
20	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリート打ち重ねの時間の設定(事前試験等での時間の設定を含む)	標準的項目	施工前・施工中の試験方法(プロクター貫入抵抗試験等)に関する提案を含む。
21	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリートの打重ね記録ボードの設置	標準的項目	
22	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリートの打設・養生時における温度測定	標準的項目	温度測定のみの提案は評価しない。
23	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	施工中のコンクリート試験の試験回数の増	オーバースペック	
24	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリートの打設高さの管理方法としてパイプレータや型枠等に目印をつける	標準的項目	
25	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリート締固めに用いる内部振動機の機種及び締固め作業(挿入間隔、時間等)に関する提案	標準的項目	スパイラル型内部振動機についても評価しない。
26	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリート打継ぎ面(目)への止水材設置、止水剤塗布、打継目処理剤、打継目接着剤使用	オーバースペック	
27	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	遮延剤、膨張剤の添加	オーバースペック	
28	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	補強材の使用	オーバースペック	鉄筋や短繊維(ショート・ファイバー)など、JIS A 0203に規定されている補強材を使用する提案は評価しない。
29	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	鋼材(鉄筋含む)の防錆対策	オーバースペック	
30	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	型枠の脱型強度の設定	標準的項目	
31	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	型枠脱枠後のセパレーター跡の単純な処理	標準的項目	本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修する提案は評価しない。
32	共通	共通	性能・機能 (コンクリート関係)	コンクリートの現場養生供試体による圧縮強度確認、シュミットハンマーによる原位置強度確認	標準的項目	
33	共通	共通	性能・機能 (アスファルト関係)	アスファルトの配合に関する提案	標準的項目	特記仕様書に明示されたアスファルト混合物のアスファルトの種類、骨材の最大粒径、マーシャル試験に対する基準値の変更に関する提案は評価しない。
34	共通	共通	性能・機能 (アスファルト関係)	中温化剤の添加	オーバースペック	
35	共通	共通	性能・機能 (アスファルト関係)	アスファルト運搬時にダンプ荷台への付着防止剤の使用、ダンプ荷台のシート養生、ダンプタイヤへの付着抑制乳剤の使用	標準的項目	

一覧表 (3/5)

番号	分類	工種区分	技術テーマ	評価しない提案内容	判定	備考
36	港湾	共通	性能・機能	トランシットによる矢板・杭の打設位置の誘導及び確認	標準的項目	
37	港湾	浚渫工	性能・機能	GPS施工管理装置(グラブ浚渫船用)の使用 (管理ソフト(船体位置表示、掘り跡表示)を含む)	標準的項目	港湾請負工事積算基準に明示されたGPS施工管理装置を使用する提案は評価しない。
38	港湾	浚渫工	性能・機能	潮位自動転送システムの使用	標準的項目	
39	港湾	基礎工	性能・機能	ブイによる捨石投入及び均し範囲の管理	標準的項目	
40	港湾	本体工	性能・機能	ケーンへの中詰材の投入回数・投入量をパソコンで管理	標準的項目	
41	空港	空港舗装工	性能・機能 (アスファルト関係)	屋根付きの材料ストックヤードのあるアスファルトプラントの使用	標準的項目	
42	空港	空港舗装工	性能・機能 (アスファルト関係)	ホットジョイント工法による施工	標準的項目	
43	空港	空港舗装工	性能・機能 (アスファルト関係)	基本施設(滑走路・誘導路)の施工継目部における目地シール(テープ含む)の使用	オーバースペック	
44	共通	共通	特別な安全対策	作業中止基準の設定	標準的項目	作業箇所周辺への観測機器(風向風速計、潮位計、波高計等)設置についても評価しない。
45	共通	共通	特別な安全対策	気象・海象情報の入手	標準的項目	作業箇所周辺への観測機器(風向風速計、潮位計、波高計等)設置についても評価しない。
46	共通	共通	特別な安全対策	携帯電話やタブレットによる緊急地震情報の入手	標準的項目	
47	共通	共通	特別な安全対策	交通整理員、交通誘導員、見張り員等の人員の追加配置	オーバースペック	
48	共通	共通	特別な安全対策	弾性波探査による空洞調査の追加	オーバースペック	
49	共通	共通	特別な安全対策	安全教育訓練等の実施、災害時の避難経路の設定及び安全緊急対応体制の整備	標準的項目	
50	共通	共通	特別な安全対策	隣接工事会社との調整会議の実施	標準的項目	
51	共通	共通	特別な安全対策	安全巡視員等による安全パトロールの実施	標準的項目	
52	共通	共通	特別な安全対策	足場に転落防止用設備(手摺り、ネット、幅木等)の設置	標準的項目	
53	共通	共通	特別な安全対策	陸上において型枠を大組し、高所作業を低減する	標準的項目	
54	共通	共通	特別な安全対策	安全チョッキ・ヘルメット・スコップ・レーキ等に反射材や識別材を取り付ける	標準的項目	
55	共通	共通	特別な安全対策	カラーコーン、ラバーコーン、ジャンボコーン、照明器具(バルーンライトを含む)等の簡易な安全設備による作業位置、作業通路等の明示	標準的項目	

一覧表（4/5）

番号	分類	工種区分	技術テーマ	評価しない提案内容	判定	備考
56	共通	共通	特別な安全対策	トランシーバー、衛星電話の携帯、無線連絡システムを活用した現場連絡体制の確保	標準的項目	
57	共通	共通	特別な安全対策	リーフレット、説明会、HP、打合せ等による関係者への周知	標準的項目	漁業関係者、海事関係者、地域住民等への工事内容の周知に関する提案は評価しない。
58	共通	共通	特別な安全対策	現場内及び現場周辺における工事車両、航行船舶等の居眠り・脇見運転防止装置の使用	標準的項目	
59	港湾	共通	特別な安全対策	安全監視船の追加配備	オーバースペック	
60	港湾	共通	特別な安全対策	赤旗、ブイ、灯浮標を使用した作業区域の明示	標準的項目	
61	港湾	共通	特別な安全対策	海上衝突予防法にて示された灯火及び形象物の表示	標準的項目	
62	港湾	共通	特別な安全対策	他工事船舶への安全対策に関する提案	標準的項目	
63	港湾	共通	特別な安全対策	作業船の運航ルートの設定	標準的項目	
64	港湾	共通	特別な安全対策	作業員(潜水作業従事者含む)の日常的な健康管理、作業前後及び作業中の体調確認、安全教育の実施	標準的項目	
65	港湾	共通	特別な安全対策	ダイブコンピュータ等(水深・潜時間・減圧時間等を表示する機能を備えた機器)の携行による潜時間管理	標準的項目	
66	港湾	共通	特別な安全対策	減圧時における水中での梯子、椅子等の使用	標準的項目	
67	港湾	共通	特別な安全対策	潜水作業時における予備空気槽や予備ボンベの追加配備	標準的項目	
68	港湾	共通	特別な安全対策	航跡波への監視員の配置	標準的項目	
69	港湾	共通	特別な安全対策	作業船係留用常設アンカーの設置	標準的項目	
70	港湾	共通	特別な安全対策	作業船や監視船にレーダー反射板設置	オーバースペック	
71	港湾	共通	特別な安全対策	作業船やえい航ロープに垂れ幕(横断幕)、パルーン、工事看板(説明板、案内板、PR看板)の設置や彩色を行う	標準的項目	
72	港湾	共通	特別な安全対策	作業船に灯火及び電光掲示板(LEDパネル含む)を設置 視認性向上のための回転灯等の設置	標準的項目 オーバースペック	作業船には曳航作業等各作業毎に灯火、形象物を掲示することが法定で定められており、評価しない。
73	港湾	共通	特別な安全対策	一般船舶と航行中の作業船との離隔確保の確認 (簡易レーザー距離計による計測または目視確認)	標準的項目	
74	港湾	共通	特別な安全対策	港湾管理者や港湾利用企業等と連絡体制を確立し、作業船団の移動サイクルタイムを設定	標準的項目	
75	空港	共通	特別な安全対策	作業従事者への安全教育等の実施、制限区域内運行ルート図を作成配布、運行経路KYマップの配布	標準的項目	





別紙一 2 「企業の施工能力」に関する評価基準

表彰実績 [必須項目]		評価基準							
評価内容	評価段階	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) [施工計画重視型(A等級向け)]	評価項目 △フラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) △施工監査賞(事務所長表彰) △優良施工賞(優良施工)
		施工体験認定以外 B・C等級向け	A等級向け	施工計画重視型(B・C等級向け) 作業船使用の有無	施工計画重視型(A等級向け) 作業船使用の有無	技術提案評価型(S型) [施工計画重視型(A等級向け)]			
△フラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) 又は九州地方整備局 (港湾空港関係)における当該工事種別の表彰 (優良施工・安全施工・ ICT活用工事優秀施工・ 優良扱い手)を受(け)た 日の翌日から5年以内 の実績	4段階 A評価 B評価 C評価 -評価	あり あり 1.50点 0.50点 0.00点	なし なし 1.50点 0.50点 0.00点	2.00点 2.00点 1.50点 0.50点 0.00点	2.00点 2.00点 1.50点 0.50点 0.00点	1.00点 1.00点 0.75点 0.25点 0.00点	1.00点 1.00点 0.75点 0.25点 0.00点	1.00点 1.00点 0.75点 0.25点 0.00点	△フラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) △施工監査賞(事務所長表彰) △優良施工賞(優良施工)

※△フラDX大賞(旧△Construction大賞)(国土交通大臣賞、優秀賞)は、令和2年度以降に表彰を受けたものを対象とし、港湾・空港関係に限る









**別紙一 2 「企業の施工能力」に関する評価基準**

新技術の活用 [オプション項目]				評価基準		評価基準		施工能力評価型(Ⅰ型)		施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅲ型)	
評価内容	評価段階	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
当該工事における新技術(NETIS登録「-V(-VR-VE)を含む」AI技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術)の活用を対象	3段階	A評価 B評価 -評価	-	2.00点 1.00点 0.00点	2.00点 1.00点 0.00点	2.00点 1.00点 0.00点	2.00点 1.00点 0.00点	-	-	-	-	-	-
※ 試行申請型・フィールド提供型・テーマ設定型、発注者指定型で指定された技術及びICT活用工事において、ICT活用計画に記載された技術以外の新技术													

建設現場におけるカーボンニュートラルの推進[オプション項目]				評価基準		評価基準		施工能力評価型(Ⅰ型)		施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅲ型)	
評価内容	評価段階	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
建設現場におけるCO <sub>2</sub> 排出抑制機械・機器の活用を評価	2段階	A評価 -評価	-	-	2.00点	2.00点	2.00点	-	-	2.00点	2.00点	2.00点	CO <sub>2</sub> 削減に資する建設機械・機器の使用

別紙一 2 「企業の施工能力」に関する評価基準

工事実績(同種性)「必須項目」ICT活用工事(施工者希望型)の場合		評価段階		評価内 容		評価段階		評価基 準	
				評価 施工能力評価型(Ⅱ型) B・C等級向け	B・C等級向け [施工計画重視型](B・C等級向け)	評価 施工能力評価型(Ⅰ型)	施工能力評価型(Ⅰ型)	評価 技術提案評価型(S型)	評価 技術提案評価型(S型)
				評価 作業船使用の有無 あり	作業船使用の有無 なし	評価 作業船使用の有無 あり	作業船使用の有無 なし	評価 作業船使用の有無 なし	評価 作業船使用の有無 なし
平成20年度以降に完成し引き渡しの完了した同種工事の元請けとしての施工実績	2段階	A評価	3.00 点	6.00 点	3.00 点	6.00 点	1.50 点	3.00 点	3.00 点
		-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点

※1 実績要件の同種性に加え、「施設」、「工種」、「規模」等について更なる同種性が認められる工事

※2 実績要件と同様の同種性が認められる工事



別紙一 2 「企業の施工能力」に関する評価基準

ICT活用工事(ICTの活用計画)「必須項目」ICT活用工事(施工者希望型)		評価基準			
評価内容	評価段階	施工能力評価型(II型)		施工能力評価型(I型)	
		B・C等級向け 作業船使用の有無	A評価 あり なし	B・C等級向け 作業船使用の有無	[施工計画実現型](B・C等級向け) 作業船使用の有無
評価対象となる項目における、全ての段階で全面的にICTを活用 【基礎工】 「3次元起工測量」、「3次元数量計算」、「ICTを活用した施工」、「3 次元データの納品」					
【ロック据付工】 「3次元測量」、「3次元データの納品」、「ICTを活用した施工」					
【本体工(ケーンソングリップ)】 「ICTを活用した施工」	2段階 -評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点
【地盤改良工(床掘・置換)】 「3次元起工測量」、「3次元数量計算」、「ICTを活用した施工」、「3 次元出来形測量」、「3次元データの納品」					

別紙一 3 「配置予定技術者の能力」に関する評価基準

工事実績(同種性) [必須項目]		評価基準										
評価内容	評価段階	施工能力評価型(Ⅱ型)					施工能力評価型(Ⅰ型)					評価項目
		施工体験認型以外 B・C等級向け		A等級向け		A・B・C等級向け	施工計画重視型(B・C等級向け)		施工計画重視型(A等級向け)			
評価	評価	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	評価	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	
平成20年度以降に完成し引き渡しの完了した同種工事の元請けとしての立場での施工実績(海外インフラプロジェクト実績認定工事含む)	3段階	A評価	5.00 点	7.00 点	7.00 点	7.00 点	7.00 点	7.00 点	2.00 点	3.00 点	3.00 点	
		B評価	2.50 点	3.50 点	3.50 点	3.50 点	3.50 点	3.50 点	1.00 点	1.50 点	1.50 点	
		-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	

\*1 実績要件の同種性に加え、「施設」、「工種」、「規模」等について更なる同種性が認められる工事

\*2 実績要件と同様の同種性が認められる工事

別紙一 3 「配置予定技術者の能力」に関する評価基準

評価内容	評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)				施工能力評価型(Ⅰ型)				評価項目	
			B・C等級向け		A等級向け		「施工計画重視型」(B・C等級向け)		「施工計画重視型」(A等級向け)			
			施工体制強型以外 作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無		
地方整備局(港湾空港 関係)における当該工 事種別の請負工事成績 評定点の平均点 (対象年度は、令和5年 6月1日以降公告する 案件は平成30年度～令 和4年度内完了工事、 それ以前は平成29年度 ～令和3年度内完了工 事とする。)	A評価	5.00 点	7.00 点	7.00 点	7.00 点	7.00 点	3.00 点	3.00 点	4.00 点	4.00 点	80点以上	
	B評価	4.54 点	6.36 点	6.36 点	6.36 点	6.36 点	2.72 点	2.72 点	3.63 点	3.63 点	79点以上80点未満	
	C評価	4.09 点	5.72 点	5.72 点	5.72 点	5.72 点	2.45 点	2.45 点	3.27 点	3.27 点	78点以上79点未満	
	D評価	3.63 点	5.09 点	5.09 点	5.09 点	5.09 点	2.18 点	2.18 点	2.90 点	2.90 点	77点以上78点未満	
	E評価	3.18 点	4.45 点	4.45 点	4.45 点	4.45 点	1.90 点	1.90 点	2.54 点	2.54 点	76点以上77点未満	
	F評価	2.72 点	3.81 点	3.81 点	3.81 点	3.81 点	3.81 点	1.63 点	2.18 点	2.18 点	75点以上76点未満	
	G評価	2.27 点	3.18 点	3.18 点	3.18 点	3.18 点	1.36 点	1.36 点	1.81 点	1.81 点	74点以上75点未満	
	H評価	1.81 点	2.54 点	2.54 点	2.54 点	2.54 点	1.09 点	1.09 点	1.45 点	1.45 点	73点以上74点未満	
	I評価	1.36 点	1.90 点	1.90 点	1.90 点	1.90 点	0.81 点	0.81 点	1.09 点	1.09 点	72点以上73点未満	
	J評価	0.90 点	1.27 点	1.27 点	1.27 点	1.27 点	0.54 点	0.54 点	0.72 点	0.72 点	71点以上72点未満	
	K評価	0.45 点	0.63 点	0.63 点	0.63 点	0.63 点	0.27 点	0.27 点	0.36 点	0.36 点	70点以上71点未満	
	-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	70点未満又は成績点なし	

別紙一 3 「配置予定技術者の能力」に関する評価基準

評価内容		評価段階 評価	施工能力評価型(Ⅱ型)				施工能力評価型(Ⅰ型)				評価基準					
			施工体験構造型以外 B・C等級向け		A等級向け		A・B・C等級向け 作業船使用の有無		施工計画量規型(B・C等級向け) 作業船使用の有無		施工計画量規型(A等級向け) 作業船使用の有無		技術提案評価型(S型) 作業船使用の有無		評価項目	
			あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし		
【港湾土木工事又は港湾等しゅんせつ工事の場合】 海外イノフアプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞、国土交通大臣奨励賞、又は、地方整備局(港湾空港関係)における表彰を受けた日の翌日から5年以内の実績	A評価	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	2.00点	1.00点	
【上記工種以外の場合】 海外イノフアプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞、国土交通大臣奨励賞、又は、地方整備局における表彰を受けた日の翌日から5年以内の実績	B評価	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	1.00点	0.50点	
※元請けとして、現場代理人又は主任(監理)技術者として從事し、技術者表彰(若手優秀技術者表彰を含む)を受けた工事を対象とする。	-評価	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	0.00点	

### 別紙一 3 「配置予定技術者の能力」に関する評価基準

評価内容		評価基準							
評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) 「施工計画重視型」(A等級向け)	評価項目 作業船使用の有無
		施工体験認定以外 B・C等級向け	A等級向け	「施工計画重視型」(B・C等級向け)	「施工計画重視型」(A等級向け)	作業船使用の有無	作業船使用の有無		
建設系の継続教育(CPD)の単位取得状況※単位取得証書等の提出期限日の過去1年以内であること。また、直近の単位取得日が、申請書及び資料の提出期限日の過去1年以内であること。	2段階	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
建設系の継続教育(CPD)の単位取得状況※単位取得証書等の提出期限日の過去1年以内であること。また、直近の単位取得日が、申請書及び資料の提出期限日の過去1年以内であること。	2段階	A評価	-	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点
		B評価	-	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点
		-評価	-	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点

### 配置予定技術者(技術指導者の資格「オプション項目」)

評価内容		評価基準							
評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) 「施工計画重視型」(A等級向け)	評価項目 作業船使用の有無
		施工体験認定以外 B・C等級向け	A等級向け	「施工計画重視型」	「施工計画重視型」(A等級向け)	作業船使用の有無	作業船使用の有無		
工事内容に関連する資格の取得状況	3段階	A評価	-	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点
		B評価	-	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点
		-評価	-	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点



**別紙一 3 「配置予定技術者の資格【船団長】[オプション項目]**

評価内容		評価段階	評価基準							
施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)				技術提案評価型(S型)			
施工体験認定以外 作業船使用の有無	B・C等級向け	A・B・C等級向け	施工計画重視型)(A等級向け)		施工計画重視型)(B・C等級向け)		施工計画重視型)(A等級向け)		施工計画重視型)(B・C等級向け)	
	あり		作業船使用の有無	なし	作業船使用の有無	なし	作業船使用の有無	なし	作業船使用の有無	なし
船団長を必要とする工事について、配置予定現場技術者の資格取得状況	-	A評価	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点
	-	B評価	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点
	-	-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点

**配置予定現場從事者の資格【潜水作業指揮者】[オプション項目]**

評価内容		評価段階	評価基準							
施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)				技術提案評価型(S型)			
施工体験認定以外 作業船使用の有無	B・C等級向け	A・B・C等級向け	施工計画重視型)(A等級向け)		施工計画重視型)(B・C等級向け)		施工計画重視型)(A等級向け)		施工計画重視型)(B・C等級向け)	
	あり		作業船使用の有無	なし	作業船使用の有無	なし	作業船使用の有無	なし	作業船使用の有無	なし
潜水作業指揮者を必要とする工事について、配置予定現場技術者の資格取得状況	-	A評価	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点
	-	B評価	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点
	-	-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点

別紙一 3 「配置予定現場従事者の資格【鉄筋工・型枠工】[オプション項目]

評価内容		評価基準							
評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) [施工計画重視型](B+C等級向け)	評価項目 作業船使用の有無 あり なし
		施工体験型以外	B・C等級向け	A等級向け	A・B・C等級向け	[施工計画重視型](A等級向け)	作業船使用の有無 あり なし		
鉄筋工・型枠工を必要とする工事について、配置予定現場技術者の資格取得状況	A評価	-	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点
	B評価	-	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点
	-評価	-	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点

評価内容		評価基準							
評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) [施工計画重視型](B+C等級向け)	評価項目 作業船使用の有無 あり なし
		施工体験型以外	B・C等級向け	A等級向け	A・B・C等級向け	[施工計画重視型](A等級向け)	作業船使用の有無 あり なし		
現場従事者(潜水作業の従事者、1名以上に若手現場従事者(40歳未満)を配置する場合。 ※潜水士免許(国家資格:厚生労働省)の保有者とし、從事する1工種(全期間)以上の潜水作業に従事すること。 ※40歳未満とは、「昭和58年4月2日以降に生まれた人」を対象とする。	A評価	-	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点	2.00 点
	B評価	-	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点	1.00 点
	-評価	-	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点	0.00 点

別紙一 3 「配置予定技術者の能力」に関する評価基準

評価内容		評価基準						
評価段階	評価	施工能力評価型(II型)			施工能力評価型(I型)			評価項目
		施工体験豊型以外 B・C等級向け	A等級向け	A・B・C等級向け	[施工計画重視型]	[施工計画重視型](A等級向け)	作業船使用の有無	
評価段階	評価	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	評価項目
現場従事者(特殊作業船団の船員、1名以上) に若手現場従事者(40歳未満)を配置する場合。 ※海上起重作業管理技士資格の保有者とし、 当該工種の全期間の作業に從事すること。 ※40歳未満とは、「昭和58年4月2日以降に生まれた人」を対象とする。	A評価 2段階	- 2.00点	2.00点 2.00点	2.00点 2.00点	2.00点 2.00点	2.00点 2.00点	2.00点 2.00点	2.00点 2.00点
	-評価 2段階	- 0.00点	0.00点 0.00点	0.00点 0.00点	0.00点 0.00点	0.00点 0.00点	0.00点 0.00点	0.00点 0.00点

別紙一 4 「地域貢献等」に関する評価基準

評価内容	評価段階	評価	評価基準						評価項目	
			施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅰ型)		技術提案評価型(S型)			
			施工体験認定以外 B・C等級向け	A等級向け	A・B・C等級向け 作業船使用の有無	「施工計画重視型」(B-C等級向け) 「施工計画重視型」(A等級向け)	作業船使用の有無	「施工計画重視型」(A等級向け)		
災害協定(港湾関係に限る)等に基づく活動実績 申請時において当該県に該する、又は地方公共団体と港湾関係(港湾海岸等を含む)、漁港は除く)の災害協定を締結している(所屬する団体が協定を締結している場合を含む)こととする場合とし、令和4年度又は令和5年度における災害対応の活動実績又は訓練実績。	5段階	A評価	2.00 点	2.00 点	-	2.00 点	200 点	200 点	-	
		B評価	1.50 点	1.50 点	1.50 点	-	1.50 点	1.50 点	-	
		C評価	1.00 点	1.00 点	1.00 点	-	1.00 点	1.00 点	-	
		D評価	0.50 点	0.50 点	0.50 点	-	0.50 点	0.50 点	-	
		-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	-	0.00 点	0.00 点	-	

※「当該県内直轄事務所」は、当該港湾(港湾法又は海岸法に基づいて国土交通省が所管する開発保全航路及び海岸を含む)を所管する事務所に限る。

別紙一 4 「地域貢献等」に関する評価基準

評価内容	評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅰ型)		技術提案評価型(S型)		評価項目 当該県内直轄事務所との協定を締結し、協定に基づく災害対応の活動実績又は訓練実績あり	
			施工体験型以外		A・B・C等級向け		「施工計画重視型」(B-C等級向け)「施工計画重視型」(A等級向け)			
			作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無	作業船使用の有無		
申請時ににおいて当該県にに関する国又は地方公共団体と災害協定を締結している(所属する団体が協定を締結している場合を含む)ことを前提とし、令和4年度又は令和5年度における災害対応の活動実績又は訓練実績。	5段階	A評価	2.00点	2.00点	2.00点	-	200点	200点	-	
		B評価	1.50点	1.50点	1.50点	-	1.50点	1.50点	-	
		C評価	1.00点	1.00点	1.00点	-	1.00点	1.00点	-	
		D評価	0.50点	0.50点	0.50点	-	0.50点	0.50点	-	
		-評価	0.00点	0.00点	0.00点	-	0.00点	0.00点	-	

※「当該県内直轄事務所」は、当該県内の九州地方整備局の事務所(九州技術事務所及び下関港湾空港技術調査事務所は除く)に限る。

別紙一 4 「地域貢献等」に関する評価基準

近隣地域内工事の実績 [オプション項目]			評 価 基 準						
評 価 内 容	評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) 評価項目
			施工体験認型以外 B・C等級向け	A等級向け	A・B・C等級向け 「施工計画重視型」(B-C等級向け)「施工計画重視型」(A等級向け)	作業船使用の有無 作業船使用の有無	作業船使用の有無 作業船使用の有無	作業船使用の有無 作業船使用の有無	
国又は地方公共団体発注による県内の港湾(港湾海岸等を含む、漁港は除く)[九州地方整備局管内の空港]における平成30年度以降の施工実績(CORINS登録工事に限る)	3段階	A評価	2.00 点	2.00 点	2.00 点	-	2.00 点	2.00 点	同港(同空港)での施工実績あり
		B評価	1.00 点	1.00 点	1.00 点	-	1.00 点	1.00 点	その他の県内港湾(その他の管内空港)での施工実績あり
		-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	-	0.00 点	0.00 点	施工実績なし
工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点 [オプション項目]									
評 価 内 容	評価段階	評価	施工能力評価型(Ⅱ型)			施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) 評価項目
			施工体験認型以外 B・C等級向け	A等級向け	A・B・C等級向け 「施工計画重視型」(B-C等級向け)「施工計画重視型」(A等級向け)	作業船使用の有無 作業船使用の有無	作業船使用の有無 作業船使用の有無	作業船使用の有無 作業船使用の有無	
指定する地域内における建設法に定める本店(社)の有無	2段階	A評価	2.00 点	2.00 点	2.00 点	-	2.00 点	2.00 点	本店(社)あり
		-評価	0.00 点	0.00 点	0.00 点	-	0.00 点	0.00 点	本店(社)なし

## 別紙一 4 「地域貢献等」に関する評価基準

災害活動に対する表彰・感謝状 [オプション項目]				
評 価 内 容	評 価 段 階	評価基準		
		施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅰ型)
九州地方整備局(港湾空港関係)における、災害活動に対する表彰(災害復旧等功労業者)及び感謝状の美績を評価表彰・感謝状を受けた日の翌日から5年以内を評価	2段階	A評価	A・B・C等級向け 作業船使用の有無	A・B・C等級向け 「施工計画重視型」(B・C等級向け) [施工計画重視型](A等級向け)
		-評価	あり なし	あり なし なし なし

災害時に活用できる作業船の自社(共同)保有状況 [オプション項目]				
評 価 内 容	評 価 段 階	評価基準		
		施工能力評価型(Ⅱ型)		施工能力評価型(Ⅰ型)
災害復旧・復興に活用できる作業船の自社(共同)保有状況 ※当該港湾を所管する直轄事務所と港湾関係(港湾海岸等を含む)の災害協定等を締結していること。	2段階	A評価	A・B・C等級向け 作業船使用の有無	A・B・C等級向け 「施工計画重視型」(B・C等級向け) [施工計画重視型](A等級向け)
		-評価	あり なし	あり なし なし なし

※作業船の自社保有の考え方とは、「別紙一2「企業の施工能力」に関する評価基準 使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況「必須項目」」の「※保有形態の定義の明確化」の記載による。  
 ※共同保有については、当該船舶の所有あるいは当該船舶の現行機能を保持するに当たり、新造、改良または機能の追加のために必要な経費を複数の者で負担している船舶をいう。なお、持ち分比率は50%以上とする。  
 ※他社に貸し出している場合も可とする。  
 ※災害時に使用できる作業船とは、グラフ浚渫船、バックホウ浚渫船、起重機船、クレーン付台船を対象とする。  
 ※但し「使用作業船の保有形態及び環境性能達成状況」又は「施工機械等の自社保有状況」で申請のあつた同一船は評価の対象としない。



参考資料 1 競争参加資格確認通知書（技術提案評価型（S型） [WTO型含む]）

平成 年 月 日

競争参加資格確認通知書

事業名称 株式会社○○○○建設

氏名 ○○ ○○ 殿

支出負担担当官

九州地方整備局副局長

○○ ○○

先に申請のあった下記の調達案件に係わる競争参加資格について、下記の通り確認したので、通知します。

記

公告日	平成 年 月 日		
調達案件名称	○○○○○○○○○工事		
入札開始日時	平成 年 月 日 時 分		
入札書提出締切日時	平成 年 月 日 時 分		
内訳書開封予定日時	平成 年 月 日 時 分		
開札予定日時	平成 年 月 日 時 分		
競争参加資格の有無	有(無)		
技術提案に基づく入札の可否	理由又は条件	この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。	
可(否)	理由又は条件	可否の詳細については、下記を参照すること。 記 <b>&lt;凡例&gt;</b> ○：「加算点を付与する（実施義務有り）」 一：「加算点を付与しない（実施義務なし）」 ×：「加算点を付与しない（実施不可）」  <b>【1. 評価テーマ】</b> • ○○○○○○○○○○について ○：（提案①又は②）□□□について 一：（提案①又は②）△△△について ×：（提案①又は②）◇◇◇について	
		{該当する評価項目を設定した場合のみ以下を記述}  <b>【2. 契約締結後、履行確認を行う評価項目】</b>  (企業の施工能力) • ○○○○○（申請のとおり評価）  (配置予定技術者の能力) • ○○○○○（申請のとおり評価）	

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることがあります。この説明を求める場合は、平成○年○月○日までに経理調達課へその旨を記載した書面を提出してください。

## 参考資料 2 競争参加資格確認通知書（施工能力評価型（I型）【施工計画重視型】）

平成 年 月 日

### 競争参加資格確認通知書

事業名称 株式会社〇〇〇〇建設  
社名 〇〇 〇〇 殿

支出負担担当官  
九州地方整備局副局長  
〇〇 〇〇

先に申請のあった下記の調達案件に係わる競争参加資格について、下記の通り確認したので、通知します。

記

公告日	平成 年 月 日
調達案件名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
入札開始日時	平成 年 月 日 時 分
入札書提出締切日時	平成 年 月 日 時 分
内訳書開封予定日時	平成 年 月 日 時 分
開札予定日時	平成 年 月 日 時 分
競争参加資格の有無	<p>有(無)</p> <p>理由又は条件</p> <p>この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。</p> <p>施工計画に基づく入札の可否</p> <p>可否の詳細については、下記を参照すること。</p> <p>記</p> <p>&lt;凡例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○：「加算点を付与する（実施義務有り）」</li><li>－：「加算点を付与しない（実施義務なし）」</li><li>×：「加算点を付与しない（実施不可）」</li></ul> <p>【1. 評価テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について</li><li>○：（技術的所見①又は②）□□□について</li><li>－：（技術的所見①又は②）△△△について</li><li>×：（技術的所見①又は②）◇◇◇について</li></ul> <p>{該当する評価項目を設定した場合のみ以下を記述}</p> <p>【2. 契約締結後、履行確認を行う評価項目】</p> <p>(企業の施工能力)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・〇〇〇〇〇（申請のとおり評価）</li></ul> <p>(配置予定技術者の能力)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・〇〇〇〇〇（申請のとおり評価）</li></ul>

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることがあります。この説明を求める場合は、平成〇年〇月〇日までに経理調達課へその旨を記載した書面を提出してください。

### 参考資料 3 競争参加資格確認通知書（施工能力評価型（I型）【標準型】）

平成 年 月 日

### 競争参加資格確認通知書

企業名称 株式会社〇〇〇〇建設

氏名 ○○ ○○ 殿

支出負担担当官

九州地方整備局副局長

○○ ○○

先に申請のあった下記の調達案件に係わる競争参加資格について、下記の通り確認したので、通知します。

記

公告日	平成 年 月 日
調達案件名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
入札開始日時	平成 年 月 日 時 分
入札書提出締切日時	平成 年 月 日 時 分
内訳書開封予定日時	平成 年 月 日 時 分
開札予定日時	平成 年 月 日 時 分
競争参加資格の有無	有(無)
	<p>理由又は条件</p> <p>この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。</p>
	<p>1. 施工計画の適否 → 適切（不適切）</p> <p>{不適切な場合のみ以下を記述}</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日付け、入札公告●. (●)に記載する競争参加資格要件を満たさないため。</p> <p>なお、不適切とした施工計画の項目は下記のとおり</p> <p>記</p> <p>・施工計画 (配慮事項①) □□□について</p>
	<p>{該当する評価項目を設定した場合のみ以下を記述}</p> <p>【2. 契約締結後、履行確認を行う評価項目】</p> <p>(企業の施工能力) ・〇〇〇〇〇 (申請のとおり評価)</p> <p>(配置予定技術者の能力) ・〇〇〇〇〇 (申請のとおり評価)</p>

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めるることができます。この説明を求める場合は、平成〇年〇月〇日までに経理調達課へその旨を記載した書面を提出してください。

## 参考資料 4 競争参加資格確認通知書（施工能力評価型（Ⅱ型））

平成 年 月 日

### 競争参加資格確認通知書

企業名称 株式会社○○○○建設

氏名 ○○ ○○ 殿

支出負担担当官

九州地方整備局副局長

○○ ○○

先に申請のあった下記の調達案件に係わる競争参加資格について、下記の通り確認したので、通知します。

記

公告日	平成 年 月 日
調達案件名称	○○○○○○○○○○工事
入札開始日時	平成 年 月 日 時 分
入札書提出締切日時	平成 年 月 日 時 分
内訳書開封予定日時	平成 年 月 日 時 分
開札予定日時	平成 年 月 日 時 分
競争参加資格の有無	<p>有(無)</p> <p>理由又は条件</p> <p>この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。</p>
	<p>{工程管理に対する技術的所見が不適切な場合のみ 以下を記述}</p> <p>平成○○年○○月○○日付け、入札公告●. (●)に記載 する競争参加資格要件を満たさないため。</p>
	<p>{該当する評価項目を設定した場合のみ以下を記述}</p> <p>【2. 契約締結後、履行確認を行う評価項目】</p> <p>(企業の施工能力) ・○○○○○(申請のとおり評価)</p> <p>(配置予定技術者の能力) ・○○○○○(申請のとおり評価)</p>

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることがあります。この説明を求める場合は、平成○年○月○日までに経理調達課へその旨を記載した書面を提出してください。

参考資料 5 入札時提案書（技術提案評価型（S型） [WTO型含む]）

※技術提案が適正と認められた場合

提 案 書

工事名 ○○○○工事

総合評価項目に係る提案（※加算点を付与する対象となるもの）は、以下のとおり

評価項目	性能・機能	
評価テーマ	番号	提案（見出し）
○○を精度よく施工するための工夫	①	△△について
	②	◇◇について

評価項目	特別な安全対策	
評価テーマ	番号	提案（見出し）
○○施工時の安全対策	①	△△について
	②	◇◇について

※【加算点を付与する対象とならない提案で、実施義務が無いものを施工しない場合】

上記記載以外については、設計図書に基づき施工します。

※【加算点を付与する対象とならない提案で、実施義務が無いものを施工する場合】

上記記載以外については、加算点を付与する対象とならず実施義務が無い提案及び設計図書に基づき施工します。

入札説明書を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長 殿

参考資料 6 入札時提案書（技術提案評価型（S型） [WTO型含む]）

※標準案を提出した場合

提 案 書

「〇〇〇〇工事」に係る性能・機能及び特別な安全対策は施工計画（標準案）のとおりである。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長 殿

## 更 新 履 歷

公表年月日	更新内容及び更新箇所	適用年月日
R5.3.28	令和5年度版公表	R5.4.1